

○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 1 「委員会報告」
議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。
大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和 7 年下川町議会定例会 6 月定例会議の運営について、6 月 17 日に開催いたしました議会運営委員会の審議結果について御報告いたします。
当日は、今定例会議最終日の追加提案予定事項について審議を行いました。
議会提案の追加件数は 6 件で、内容は、委員会報告 1 件、意見書 4 件、議長発議 1 件であります。
次に、提案議案等の審議要領等についてであります。議会提案 6 件については、提案日に本会議において報告、審議を行うことといたしました。
以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 2 「一般質問」を行います。
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。
質問番号 1 番、6 番 斉藤好信 議員。

○6 番（斉藤好信君） おはようございます。それでは 1 問目であります、高校生への通学費助成について、昨年の 3 月定例会議で、町長は通学費助成について、「実現に向けた研究・検討を進めたい」と答弁しましたが、9 月定例会議では一転して「従前と比較して、名寄に通学する高校生を持つ御家庭の経済負担は一定程度軽減されてきていると認識している。」として、見送る姿勢を示しました。これに対し、町民の方からは落胆の声が上がっています。
改めて、町外の高校へ通学する高校生への通学費助成について、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 斉藤議員の「高校生への通学費助成について」の御質問にお答えします。

現在、道立高校では、月額 9,900 円、年額 11 万 8,800 円の授業料相当額について、北海道から助成が行われていることから、実質的に授業料は無償となっており、その対象者につきましても、これまでは年収 910 万円未満の所得制限がありました。令和 7 年 4 月からは所得制限がなくなり、全ての世帯が対象となっております。

私立高校におきましても、これまでは年収 590 万円未満の所得制限がありました。令和 7 年 4 月からは所得制限がなくなり、全ての世帯を対象に、年額 11 万 8,800 円の助成を受けております。なお、年収 590 万円未満の世帯には、追加支援金として年額 39 万 6,000 円の助成もを受けております。また、令和 8 年 4 月からは、全ての世帯を対象に、年額 45 万 7,000 円に引き上げを検討されております。

こうした状況を踏まえますと、名寄に通学する高校生を含む御家庭の経済負担は、一定程度軽減されてきていると認識しており、現段階では、経済的事情により子供の選択肢を狭めるには至っていないと考えられることから、当面は経済的負担の軽減としての高校生の通学費助成を行う考えはありません。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 今の答弁の内容は、国の制度ですよね…国で決まったものです。

高校授業料無償化は 2010 年から始まっているものを、その都度、所得制限を引き下げ、2020 年からは年間所得 590 万円以下の世帯を対象にしています。そして、2025 年 4 月からは収入に関係なく、また、公立、私立も問わず、高校に通う子供がいる世帯に、最大 11 万 8,800 円の支援が決まったものであります。これは全国一律に全高校生に向けての助成でありまして、今町長の答弁にあったとおり、これを踏まえた上での私の質問でありまして、ですから、これをもって経済負担軽減がされているということにはならないというふうに思うんですね。

それから、先ほども言いましたけども、去年の 3 月定例会議から 9 月定例会議の間に、画期的に経済的負担の軽減策が行われたかということ、それは全くないですよね。今のは高校生に向けての助成ですから、それも全国一律に行われているもので、この年間所得も下川の実情…勤労世帯の所得を見ると、下川ではこれに全ての方が当てはまるというふうに思うんですね。

それから、今、選択肢とありましたが、この選択肢というのは、前にも…何回も質問して、下川商業高校を持ち出すので、子供には高校を選ぶ権利があるだろうという選択肢ですよね。私が言いたいのは、この助成は一律ですから、そのほかに下川の実情として、下川から名寄に通う子供というのはですね、それ以外に通学費がかかるだろうと。それは町長も答弁したとおり、年額にすると大体 17 万円から 18 万円ぐらい。それは町長も…自分が高校生を持つときの子育て時代に…そういう体験もしたと、よく分かったと、そういう答弁もされていますよね。

ですから、この経済的状況が全く変わっていないということなんです。それを踏まえて、そういう助成を是非検討すべきじゃないかという質問ですけど、いかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 今お話があったとおり、以前からの議論を踏まえた上でお答えをさせていただきたいと思います。

心情的には経済的負担が重いというのは当然分かります。私も二人の子供を名寄に通わせておりましたので…そういった部分も含めて、お話をさせていただきますと、いろいろな時代の変遷やいろいろな施策があって、今、経済的負担の軽減という視点でいくと、様々な…国レベルかもしれませんが…施策がされておまして、それを踏まえた上で、経済的負担の軽減としての高校生の通学費助成というのは、今…当面とお答えしましたが、今の段階で、そこに経済的負担としての施策として、これを行う考えはないというお答えをさせていただいたところであります。

議論がまた…同じような議論になってしまうかもしれませんが、この施策を進めることよっての効果、またその影響、そういったものをトータルで総体的に考えたときに、この施策を進めていかどうかの判断で、経済的負担の軽減を一点に絞っての施策をやるということは、今の段階では考えていないということで、御理解いただければというふうに思います。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） こうした助成を行ったときの効果が見えにくいというのは、どういう点ですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） ちょっと議論の整理というか…そこもありますので、反問権を使わせてもらってもよろしいでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま斉藤議員の質問について、反問権の行使について町長から要求がありましたので、許可します。

事務局は持ち時間を停止してください。

（持ち時間停止）

○町長（田村泰司君） 今そういうお話でしたので、斉藤議員は、効果としてはどういう効果でしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 先ほど私が言ったとおり、高校生の授業料の無償化は全国一律です…それは全高校生ですね。でも下川にいる方で、地元の高校へ通う子、それから名寄または名寄以外の町外へ行かれる方もおります。でも現実的に名寄へ通う子供は、このほかに家庭の負担としては、通学費というのがかかるんですよ。これがある意味、下川の勤労世帯の所得を見ると、約1か月分に相当するような金額になるだろうと、だからそこを助成してあげれば、その分でそれこそ…経済的に町にその分を使うお金が出るだろうし、それはその家庭のいろいろ事情があります。そういう意味では、非常に有益な助成だというふうに思うんです。

○議長（我孫子洋昌君） 町長。

○町長（田村泰司君） そのお話は十分理解はできます。斉藤議員の考える数字的に出てくる効果というのは、どういうものが考えられますでしょうか。人数ですとか、あるいは直接的な効果です。広がった…経済効果だとかは当然私も分かりますけど…。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） これも反問権なの？

○議長（我孫子洋昌君） 下川町議会としては、反問というところでいうと、考え方、根拠を問うということですので、そこまでのことは認められてない状況にはなるんですよ。なので…確認する程度のものですね。

もう一度お願いします。

町長。

○町長（田村泰司君） この施策を実施したということで考えたときに、数字としての効果はどのように考えておられるでしょうか。例えば人数が増えるとか、そういうことはありますか。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 人数が増えるというのは、町外へ通う子供が増えるということですか…それはどういうことですか。そうではなくて、現状の…下川から通う子供たちの家庭的な経済的負担の軽減になるだろうと…なるでしょう…どう考えたって、何でそこで町外へ行く子供が増えるとか、数字が出てくるんですかね。これ何か変なやり取りになっちゃったね。

○議長（我孫子洋昌君） 町長。

○町長（田村泰司君） ちょっと論点を絞るためにお話をさせていただいたんですけども、

経済負担のお話は当然のこととして、全国的に中学卒業生の人数が少なくなっている…生まれるお子さんも少ないですから。その中で、私たち…やはり政策を打っていくときに、成果とそれに対する影響というものを含めて、トータルで考えなきゃいけないですね。その中で、その施策を打ったときに、例えばですけど…よくいうK P I（キーパフォーマンスインジケータ）というお話でいくと、何を高めるのか、あるいはどういう影響が出るのかということを考えます。その中で…経済的負担の議論と…またちょっとずれてますけど、前にも議論したとおり、子供の全体が少ない中で、下川商業高校の存続も、生徒確保も進めていかなければならない中で、同列には語ることはできないなというのも一つの考えでございます。そこは、同じ牌の中で、増やすのか、減らすのかというのがありますよね。そこもまた政策の効果と影響を考えなきゃいけないので、地域挙げて、教育振興推進協議会で、これから生徒確保…間口をきちっと確保していこうという中で、一定程度そこも意識した中で政策を打っていかなければならないというふうに私は考えています。

○議長（我孫子洋昌君） 今までのやり取りで、おそらく町長からの反問という形にはなっていないんですけども、ちょっと…反問権の行使というところは…これで閉じたいなというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、以上で反問権の行使を終了といたします。

一般質問を再開しますので、残り時間の停止を解除してください。

（持ち時間再開）

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 町長の考えている影響というのは、町外へ通う子供に助成すると…端的に言うんですよ…下川商業高校へ地元から入る子供が少なくなるんじゃないかっていう懸念ですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 懸念と言われれば懸念かもしれませんが、現実的に 20 人を 2 年連続切ると、募集停止のおそれがある。斉藤議員も御存じだと思いますけれども、現状、地元の中学生が非常に少ない、それが直近でそういう状況にあるということも、この政策を行うかどうかの判断材料の一つかなというふうに私は思っています。

その中で、これまた遠回しになってしまうかもしれないですけど、それが間接的に…もし下川商業高校が募集停止になって、募集をしないということになると、商業科と工業科、あるいは普通科…科が違いますけれども、子供たちの選択肢を狭めることにつながる可能性もあるということを御理解いただければというふうに思っています。

経済的負担というところでは、当然理解はしますけども、そこをあらゆる角度から検討した上で、実施に向けて私も検討したいと思っておりまして…心情的にも分かりますし、

ただ、こういう現状の中で、今の段階で…今すぐやりますという、政策を実施するというところにはならないんじゃないかなって、私はそのように判断をさせていただいたところでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 難しい判断になるとは思いますけども、一方で、下川から町外へ通う子供というのは、親は納税者ですよ。やっぱり行政としては町民が最大の受益者ですよ。そういう意味でやると、納税者のその子供に対して、できるならばそうした経済的負担軽減になるような策を用いることも、これは一つの考えだと思います。

また、先ほど町長が言われた、下川商業高校のことを考えると、非常に難しい判断になるとは思いますけども…それでは一つですね、町長は職員時代に聞いてると思うのでお話しですけども、令和元年ですけども…その時に、私は町内のそういう町民にですね、要望書を作って、当時は高校生までの医療費の無償化と、それから通学費ということで、この2題を上げて、約300名余りの署名を持って、当時、議会と町長の方に出した経緯があります。その当時の子供さんは、おそらく大学生、若しくは社会人になっていて、町の恩恵を受けることができませんでしたけども、そういうことを考えると、私は、これからの町…人口減少も進んでいくでしょう、でも下川町としてはこういう制度というのは…もし実現したら、必ず将来的にはですね、子供さんを持つ御家庭の親御さんはきっと喜んでくれるというふうに私は確信して、何度も何度も訴えているということをお聞きしていただきたいと思います。

現在も、去年から比べても物価高は非常に右肩上がり伸びて、物価のことに対しては、前回、前々回も詳しく述べたので今日は述べませんが、本当にこの物価高で余裕のない中、子育て世代の方にとっては、そういう助成、支援があったら非常に子育てに希望がわくというふうに私は考えております。

これについて…また議論が並行しちゃうかもしれませんが、あったら答えてください…なければ次に進みます。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。これについては以前の議論にもありましたが、子どもさんの学習意欲ですとか、学習の成果につながるものに関して、考える余地はあると思っています。それは以前、古屋教育長からもいろいろとお答えをさせていただいたところです。

通学費に絞ってのお話ですので、そういった意味では、現在のところは考えていないというお答えをさせていただきましたけれども、例えば子供たちの進路に向けて、いろんな形で効果のある施策について、これとはまた別の角度で考えていくことは可能ではないかというふうに私は思っておりますので、本当に心情的には、経済的負担が重たいというのは分かりますし、物価高でいろいろ御苦労されているということは私も認識しているつもりでございますので、そういった意味で、違う角度で考えていければなというふうに私は

思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） 続いて 2 問目ですけれども、带状疱疹ワクチン接種助成の拡充についてということで質問したいと思います。

御存じのとおり、小さい頃に水疱瘡に罹った方は、带状疱疹ウイルスに対する免疫を獲得しています。しかし年齢を重ねることで、このウイルスに対する免疫力は低下するもので、50 代から 70 代が最も発症数が多いといわれています。

国は、本年 4 月より 65 歳以上の方への带状疱疹ワクチン接種を公的補助対象の定期接種としたところであります。一方、発症数が多いといわれる 50 代の方は任意接種となっております。

今、道内及び全国で多くの自治体が 50 歳以上の方へのワクチン接種助成を推進していますが、町として検討する考えはないか伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 齊藤議員の「带状疱疹ワクチン接種助成の拡充について」の御質問にお答えいたします。

带状疱疹ワクチンの定期接種化につきましては、これまで国の審議会で議論が重ねられてきたところ、令和 6 年 12 月 18 日に、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会で意見がまとめられ、令和 7 年 1 月 29 日に、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で定期接種化について了承されたところであります。

これを受けまして、令和 7 年 3 月 26 日に「予防接種法施行令の一部を改正する政令」が公布され、予防接種法上の B 類疾病として、带状疱疹ワクチンの定期接種が本年 4 月 1 日から開始されたところであります。

本町におきましても、本年 4 月 1 日より、带状疱疹ワクチンの定期接種に関し、接種料金の約 6 割となる、生ワクチンにあっては、一人 1 回限りで 5,320 円を、組み換えワクチンにあっては、一人 2 回限りで 1 回につき 1 万 3,200 円の助成を行っているところであります。

齊藤議員の御質問のとおり、带状疱疹は加齢がリスクとなっており、50 歳代以降で罹患率が増加し、70 歳代をピークとして発症するとされていることから、予防接種基本方針部会では、定期接種の対象年齢をどのようにするかについて様々な議論がなされたところであります。

結果として、带状疱疹の罹患率が 70 歳代にピークとなる疾病負荷であることや、2 種類のワクチンの安全性、有効性の持続期間が経時的に一定程度減衰するという特徴を踏まえ、70 歳頃に十分なワクチンの効果が発揮できるよう、65 歳が対象とされたところであります。

これを受け、本町といたしましても、法令に基づき定められた定期接種の取り扱いのと

おり実施することとし、現時点では 50 歳以上の方への接種助成を行う考えはありません。

なお、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会では、予防接種の分類を含め、将来的な課題に対して今後も議論を進めていくという意見も出されており、带状疱疹の定期接種に係る制度改正が行われた場合には、それに従って本町も接種助成の在り方を変更する可能性があり得るところであります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 今答弁にあったとおり、長年、全国の自治体で、この带状疱疹ワクチン接種の助成を行った…そういう実態というか、後押しで、国の方も重い腰を上げて、このたびの 4 月からの定期接種になったという…こういうことがあるんですね。

それで、今話されたとおり…そのとおりです。ただし、なぜ 50 歳以上にワクチン接種の助成を…私が訴えてるかというと、先ほども述べたとおり、発症率というのは 50 代から始まって、なぜ発症するかというと…もちろん免疫力が落ちてるということも大きいですが、これはみんな持っているんです。ただ、どういう時にそれが発症する契機になるかというと、一つ大きなのがストレスですよね。それから、今現実的に全国で猛暑が続いている…この猛暑もそういう方にとってはストレスになって、発症する確率が非常に高くなるということがあるんです。私は医者ではありませんから…詳しくは言いませんけども、この点について、医学会でも、できれば 50 代からのワクチン接種が望ましいという話も出ています。

それで下川でも、私が知ってる限り…数名の 50 代の方がいます。私はですね、当然、今症状が軽いうちに、やっぱりきちっと治療を受けたり、それからワクチン接種も…任意ですから…生ワクチン「ビケン」だったら 9,000 円ぐらい、それから「シングリックス」「不活化ワクチン」だと 2 万 4,000 円の 2 回ですから 4 万 8,000 円かかります。だけど、そういうふうに出て…度々仕事も休まなくちゃならない状況だったら、やった方がいいという…その前にやっぱり治療してですね、1 回出たから出ないわけじゃなくて、ただ「ビケン」にしても「シングリックス」にしても、ワクチンが効く時間…生ワクチンは大体 5 年ぐらいといわれてるし、それから不活化ワクチンは 10 年ぐらいといわれてますけども、そういうことも考えてですね、ワクチン接種の助成があったら、もう少し…そういう方がワクチン接種を受けやすいんじゃないかというふうに思うんですね。

そういう意味で、全国で多くの自治体でやってるところがあります。国の定期接種のほかに自治体独自で 50 歳以上…そういうところの状況とか、そういうのも町として把握していただきながら、それが予防的に大きな効果があるのかないのかも含めてですね、状況をきちっと見て、そして今後の検討材料としていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。先ほども申し上げたとおり、65 歳以上…定期

接種ということで、今回、一部町も補助をして受けていただくということで、国の定期接種に従って進めていくということを基本として進めさせていただいております。

いろいろ予防効果ですとか、あるいは予防効果の年数ですとか、あと発症するリスクがあるのは50歳以上というのは私も認識はしておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、70歳頃に十分なワクチンの効果が発揮できるのが一番良いということで、65歳からということをお話してありますので、50歳以上で実施されているところも確かに…私も知っておりますし…そういった施策を取ってるところもありますけれども、まずは今、今年から始めた65歳以上のワクチンを接種していただくということと、それに対する町の補助を進めさせていただいて、今後、厚生労働省の動向も注視しながら、あるいは他の市町村の状況も注視しながらですね、いろいろと調査研究していきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） ちなみにですね、65歳以上となると人数的にかなり多いですけども、その中で、このワクチン接種を受けられるだろうという…該当者ですか、大雑把でいいですけど…200ちょっとぐらいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 寺西健二 保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（寺西健二君） ただいまの斉藤議員の御質問にお答えします。

今現在、補助対象となっているのは約200人程度というところでございます。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） ありがとうございました。

それでは、次の質問に移ります。五味温泉の不正会計処理についてということで、下川町ふるさと開発振興公社が運営する「五味温泉」が、令和6年度決算監査で、会計事務所より会計処理について重大な不正があるとの指摘を受けた。現在、内部調査を行っているとの報道がされ…これは前の話ですからね…多くの町民が関心を示している。

監督責任がある町としても、町民に対し丁寧な説明が必要ではないかと思いますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 斉藤議員の「五味温泉の不正会計処理について」の御質問にお答えいたします。

一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社における令和6年度決算において、監査を委

託している会計事務所から、五味温泉に関する現金出納帳と伝票の金額が合わない指摘され、約2,400万円の不明金があったと報道されたところです。

本件につきましては、昨日の報告第6号「令和6年度一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社事業報告について」で報告させていただいたところですが、誠に遺憾な事案であり、町といたしましては、五味温泉の指定管理者であります公社を監督する立場であることから、公社に対し、全容解明と原因究明を求めるとともに、組織体制と内部統制の見直し、再発防止策をまとめることなどを指導したところであり、町民に御不便が生じないよう運営を継続することを要請したところでもあります。

今後、このようなことが二度と起こらないように、公社に対し厳しく監督するとともに、早期の問題解決を求めてまいります。

「町としても、町民に対し丁寧な説明が必要ではないか」についてですが、昨日の報告第6号で、現時点で判明している内容について、御報告させていただいたところでもあります。

現在、公社において、警察や弁護士を含めた外部の専門家などの協力も得ながら、全容解明に努めている段階であり、今後におきましても、詳細が判明いたしましたら、適時御報告させていただきます。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） この質問をする趣旨ですね…公社で全ての責任を負って、町には一切迷惑が掛からないというふうになるならば、それこそ向こうの…先ほど町長が言われたとおり、報告…原因究明とか…そのへんを待ってでもいいと思いますけども、そうはならないというふうに思います。

それで、まず、今回の件は、結果として指定管理者である公社の理事会、監査のチェック体制が機能していなかった。つまり、ガバナンスが欠如していたことが大きな要因であるというふうに思うんですね。

そこで、これまでの公社と町との経緯・経過に関して、何点か伺いたいと思います。

まず、総務省の第三セクター等の経営健全化等に関する指針では、「第三セクター等の経営状況が著しく悪化している場合には、将来的に地方公共団体に多額の財政負担が生じるおそれがある。」、そこで「第三セクター等の現在又は将来の経営状況や資産債務の状況について、適切に把握を行うことが必要である。」というふうに明記されております。

そこでですね、先ほどの町長の答弁の中で、「公社を監督する立場であることから、公社に対し、全容解明と原因究明を求める」と言われましたけども、町としては、総務省の…今私が述べた指針を踏まえて、出資者として公社に対してどのような対応を行ってきたか、まず伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。まだ事件の全容が分からない中でのお話にな

りますので、ここはできるだけ…余り議論を膨らませないでお話した方がいいかなというふうには思っておりますので、その点を踏まえて、お話をさせていただきます。

この事件の前のお話で、これまで、コロナ禍、あるいは物価高騰、そういったところを踏まえて、公社と町と…私の任期前もありますけれど、経営状況をきちっと踏まえた上で、必要な指定管理料を含めた措置を行うとともに、理事会が中心ですけれども…アドバイスをを行いながら、議会でも説明をさせていただきましたが、経営改善の計画を策定して進めてきたところでありまして、今回の件に関しては、私も大変ショックを受けている内容でございます。まずは事件がどういうものであったか、あるいは原因がどこにあるのか…原因究明ですよね、それから、今後、再発防止でどういうことをやっていくか、そういったところを含めて、まずは指定管理者である公社の方で、現場も含めて、きちんと把握をしていただいて、その上で町ができること、あるいは町がやらなければならないことを考えていく時期にあるのかなというふうに私は思っております。

単純にお話をすると、こうだったらどうなんだ…ああだったらどうなんだっていう話をする時期ではない、私はそう思っております。今頂いた確実な情報を皆さんにお示しをして、それに対応することを一つ一つ進めていかなければならないというふうに私は思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 昨日の報告第 6 号で、2,402 万 1,455 円の不明金が生じた公社に対し、公社内に調査委員会を設置するとありますけども、これは誰がどのように行っているかは…この報告含めてですね、どのような方が調査委員会のメンバーとなって、今回の件に関して原因究明などをするのか、話せる程度でよろしいので…。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

市田副町長。

○副町長（市田尚之君） お答えさせていただきたいと思います。ただいまの質問でございますが、それについては、今現在…先ほど町長が言いましたように…調査中でありますので、ここではお控えたいと思います。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） そういう答えが出るとは思いますけども、それでもですね、内部の方の中で委員会に入っているのか、それとも外部の方も入ってやっているか…これぐらいは答えられるんじゃないの。

○議長（我孫子洋昌君） 市田副町長。

○副町長（市田尚之君） 今、聞いていますのは、まず公社内で一つ…調査委員会を開い

ていると。それから、もう一つは弁護士の方に依頼しているということを聞いております。
以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 弁護士はちょっと置いといて、調査委員会というのは…要するに内部の方で委員会を持ってやってるということで…そういう理解でいいんですか。

○議長（我孫子洋昌君） 市田副町長。

○副町長（市田尚之君） そのへんも…公社内部というふうにとどめたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 公社内部で調査委員会のメンバーだと。

それで、ちょっと過去に遡りますけども、私たち議会でも、平成 30 年第 4 回定例会で、町長へ政策提言書を提出しているんですね。

その中で、第三セクター、指定管理者制度を念頭に、地域公共サービスの質向上と水準の確保を図るため、事務事業の民間委託、それから指定管理者制度の導入において、日常のかつ継続的な点検、事後評価を行う仕組みの導入、それから住民参加の下で事業の監視・評価を行う第三者機関を設置することを要望するというので、議会から提言書を出しています。

この提言が、どのように政策に反映されたか、その経緯を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） その提言書を受けてですね…今回の件は指定管理ということですので、指定管理の選定の段階で、それを踏まえて進めてきたという認識でございますけれども、その中で、議会の中でもいろいろといただいている、透明性の確保だとか、町民にオープンに情報開示していくという部分を…努力を今までしてきたところでありますし、施設に関してのモニタリングも行って、サービスが低下しないように進めていくということで、配慮はしてきているところでございます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） ちょっと分かりづらいですけども、要するに議会からの提言を踏まえて、一定程度…政策に反映したということでもいいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。先ほども申し上げましたけれども、五味温泉に絞ってお話をする、温泉の事業が非常に経営が厳しいというところで、経営改善計画を理事会で作っていただいて、それに対して町からもアドバイスをしながら進めてきたところでありまして、そういった意味でも、サービスが低下することのないように、あるいは経営がこれ以上悪化することのないようにということで、細かなところまで含めて、お話をさせていただいているところでございます。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） それでは、今回の定例会議に出された参考資料です…これは公表されてますから別に問題ないと思いますけども、参考資料の…ふるさと開発振興公社の財務諸表によると、令和 7 年 3 月 31 日現在、不明金 2,402 万 1,455 円、それから前年度…これも書かれてますけども…前年度不明金が 663 万 5,466 円と、こうなっているんですね。

ところがですね、去年も議会に出されてますので…去年の財務諸表を見ると、今言った 663 万 5,466 円…この数字がですね、科目が違って、繰延資産というふうになってますけども、繰延資産というのは…皆さんの方がよく御存じのとおりですね…支出した費用のうち、その効果が 1 年以上に及ぶものというふうに定義されてますよね。

それで、前年度の繰延資産を、今回、科目が変わって提出されたわけでありまして、これをどのように理解して認識されたのか、この点について説明していただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。不明金と繰延資産の関係ですけども、その点も含めて、今調査中でございますので、現時点ではお答えできません。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 自然に考えると、この数字が一致して科目が違うと…つまりこの時点で、監査なり、理事会とか、それから町もそうですけども…何かこの不審な事というのは、気付くはずなんです…普通だったら。それを今調査中ですから…これは公表されてるものですから、どうなってるんだと聞くのは当たり前のことで、それはこうですよと答えるのは別に問題ないと思うんですけども、要するに今回直してきたということは、科目を変えてきて不明金扱いにしたということは…気付いているんですよ。別に捜査上、何も支障はないと思うんですけども、どういう対応をしたのかも…捜査上支障があるから、ここでは答えられないということですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。捜査ということではなくて、なぜそうなったかを含めて調査中という答えでございますので、御理解を頂ければというふうに思います。

なぜそういう処理をしたかということも含めて、どの時点で、どういう話になったかということも含めて、今調査を進めているところだということです。捜査ではありません、調査です。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 調査ならば、なおさら話せると思うんですけども。

ちょっと視点変えますけども、例えば下川町公の施設に係る指定管理者制度というものがありますけども、そこに指定管理者と町の責任分担として、利用者や第三者への賠償は指定管理者であるというふうに明記されていますよね。

これを…冒頭言いましたけれども、多額の使途不明金をです、今捜査もしていますし、調査もしていますから…例えば本人が支払うといっても回収の見込みがないとか、それから理事会が責任を取るということは本当に現実的に見て厳しいだろうと、結局ですね出資者である町が公金…つまり税金を投入することになりかねないだろうと。そうすると、これはもう議会とか行政とかじゃなくて、これは町民に大きな負担が生じることになる可能性が大きいというふうに思うんですね。

こういうことを私が述べてもです、今調査中だから、それ以上述べないということでいいですか…それならそれでいいですけど。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今、斉藤議員が言われたとおり、全容解明と原因究明…なぜこういうことが起こったか、そこが分からない限り、ここでその話をする段階にないというふうに私は思っております。

いろいろ御心配はあるでしょうし、その時にどういう処理をするかというのは、最終的な判断は必要かと思いますが、まだそこまでいっていないという状況でございますので、先ほど申し上げましたとおり、詳細が分かり次第、その都度、適時報告をしながら、その時その時の判断をしていかなければならないというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） その都度、調査の報告を受けて、町民には説明すると…よく分かります。ですけども、私の臆測かもしれませんが、先ほど述べたような…そういう状況に陥ることも非常に高いだろうと思うんですね。

そこです、例えば…これは今までの経緯ですけども、五味温泉の指定管理料…令和3年以前は大体約500万円、それから後600万円ぐらいであったんですけども、令和5年度は補正予算も入れて大体2,900万円ですか、それから令和6年度が3,500万円となって

ますよね。今から思えば…私の思いですけども、公社の…例えば理事会、それから監査、会計事務所のチェック機能が適正に行われていたならば、この指定管理料の大幅な増額というのは必要なかったんじゃないかというふうに思うんですね。過ぎたことといえば過ぎたことですけども、その時の積算とか審査というのは、やはり公社から出される収支報告書なりいろんな…会計全般にわたる資料を基にして積算したりですね、そこで指定管理料の増額とかを決められたと思うんですけども、そういうふうに思うと、会計処理が不適切に行われてる中でやったとしたら、やっぱり審査も…ちょっと違った方向になったんじゃないかというふうにですね…町民はやっぱりそういうふうに思うんですけども、私もそう思いますし、その点についていかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、令和2年度から3年度、そして4年度辺りまでは、コロナ禍の影響による部分もあって、補助金等も含めて支出していた状況でございます。

また、指定管理料に関しては、建物に附属する様々な委託料含めて積算をし直して、それに見合った金額を…メンテナンス料含めて…老朽化も進んでいますので、そういった形で改定をしてきたところであります。

いろいろと会計の中身が分かっていたら議論が違ったんじゃないかという話を頂いてますけれども、議会に提案する時点で、私どももこの件に関しては把握していないとか…分かっていたらなかったですし、毎年6月の定例会議に出資団体の決算報告ということで報告させていただいたときにも…それは分からなかったということで、どのような形でこういったことが起こったかというのを含めて、最終的にどういうふうにこれから対応していくかというのは大事だと思っています。

それで、今回こういった事件を受けて、どのぐらいの金額で五味温泉が運営できるのかというのが、また改めて数字的なものが分かってくると思うんですね。そういったものも含めて、現在、地域活性化起業人を活用した内部改革も含めて進めておりますので、それと併せて、今後の五味温泉の運営について、改めて考えていかなければならないというふうに思っています。

基本的にやっぱり数字で判断しますので、その最終数字含めてですね、最終的な結論とか…調査の詳細が分かったら、また議会の方にも御相談して、判断していきなさいいけないというふうに思っていますし、その中身が分かれば、町民の皆さまにも説明しなきゃならないというふうに思っていますので、別に隠しているわけではありませんので、事実を一つずつ…きちっと確かめた上で、その対応策をこれから考えていかなければならないという考えでございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 今町長言ったとおり、本当に数字を見て…町としても判断していると。ですから冒頭言ったとおりですね、やっぱり公社の理事会とか監査とか…そのチ

エック体制がやっぱり機能していなかった。それからもっと言うと、ガバナンスがやっぱり欠如してるということになるんですよ。

それで、町としても上がってきた数字…それを見ていろんな判断をする。そして議会にもそれが提示されると。ですから、やっぱりこのところをきちっと…今町長言ったとおり調査してる段階ですけども、今の話、それから昨日の町長の報告の中でも、やっぱり五味温泉は地域からも愛されてるし、これからも継続的という話がありましたけども、そういうことも含めたら、今後、五味温泉を継続するに当たって…無くすということにはならないでしょう…だから五味温泉を継続するためには、調査をもって改めてすることはよく分かりますけども、町としては、現段階においてどのような方途を考えていらっしゃるか…これは話せると思うんですけど。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 温泉については、今斉藤議員が仰られたとおり、町民にとっても非常に大切な施設でありますので、まずは…報告でも申し上げましたし、最初の答弁で申し上げましたとおり、きちっと運営をしていただく…維持というか…運営を継続していただいて、サービスが低下することのないように進めていただきたいというのが…まず一つなんですけれども、その中で、今後どうするのかというところは…また繰り返しになりますけど…今回の調査がきちっと全容が分かって、原因が分かって、そこをきちっとやっていただくというのも当然指導いたしますし、その全容が分かった段階で、先ほど申し上げたとおり、どういう形でやっていったらいいかというところに今度移っていくと思うんです。これについては、以前、議会の方にもお示ししたとおり、経営改善計画というのがございますので、それを基に進めていくということがまず一つあるかなと思いますし、サービスをこれからどのように考えていくか、あるいは建物をどうしていくかというところまで、やはり将来見通し含めて進めていかなければならないというふうに思っていますので、まずは今回の事件を受けて、まず把握をして進めていくという考えでございます。

いろいろ御心配いただいている点もありますし、そのへんのところも含めてですね、トータルでどのような施設にしていくかということも含めて、今後、一定程度詳細が判明した後にですね、またいろいろと御意見頂きながら進めていきたいというふうに思っていますので、御理解よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 斉藤議員。

○6 番（斉藤好信君） 町長の口からは…なかなか言いづらいと思いますけども、その調査がある程度見えてきた時点で、今後の五味温泉の在り方という中で、やっぱり…現体制の維持が望ましいのかとか…という問題も当然起きてくると思うんです。やっぱり町民の方というのは、先ほどの町長の言葉を借りると…愛されてる温泉なんですよ。ですから本当に関心を持って、その温泉を運営している主体がですね…こういうことが報道されたということに非常にね…どうしてなんだと…ここが一番の原点だというふうに思って、いろいろ質問をさせていただきましたけども、継続に当たって、本当に抜本的な改革…さっき

経営改善計画と仰いましたけども、これは去年の1月でしたか…補正予算の中で、五味温泉の経営的な資金繰りがつかないということで出たときに、私も述べましたけども、普通の民間であったならば、経営改善計画書をきちっと作った上で、そして融資を…金融機関にこういう形で今後進めていきますということで融資を受けるというのが、これが基本だと思うんですけども、それが出来てもいない中でということで…状況が状況でしたからあれでしたけど、1月にそれをやって、経営改善計画…委員会ですか…それを立ち上げたのが2月ですよ。だから、結構今までの流れを見るとそういう形があるので、それを一応…そういう経過もあったということを…町長も知っているとありますが、今後、五味温泉の在り方という面で、是非ですね…私たち議員もですね…こういう方法があるんじゃないかという提案もさせていただきながら、本当に町民から愛されているこの五味温泉を、どうやってこれからも継続して、そしてつなげていくのかということをやっていたかというふうに思うんですね。

この思いは多分町長も同じですけども、まずは…何度も言いますが…結局今回の事件の根本要因というのは…何回も述べましたけど…あそこにあるんだと…今の体制に。そこを一応考慮していただきたいと思いますけど、最後に、町長の今後の五味温泉の在り方も含めて、是非、町民に分かりやすく答弁していただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 何度も申し上げておりますけども、全容が分からない中での言及はできるだけ避けた方がいいというふうに私は思っておりますので、そこは抜きにしてお話をさせていただきます。

先ほどから、斉藤議員からエールというか…応援もいただいているというふうに感じておりますので、そういった意味でも、五味温泉をより良い施設にしていくために何が一番必要なのかというのが一番重要な点かなと思います。町が設置して指定管理という…そういう立場もありますけれども、やはりこういった事件を受けて、一定程度踏み込んだ対応も必要ではないかということで私は思っておりますが、組織として別の組織でありますので、踏み込めない場所も中にはございます。

そういったところも含めて、いろいろ考慮しながら、まずは先ほど申し上げたとおり、五味温泉をより良い施設として…これを持続していく、あるいはサービスを向上していくというところに、町としての考え方を持って、今後の対応を進めていきたいというふうに思っておりますので、是非とも御協力、御理解、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 以上で質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） これで斉藤議員の質問を閉じます。

ここで、5分休憩を取ります。

休 憩 午前 11 時 11 分

再 開 午前 11 時 16 分

○議長（我孫子洋昌君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。

質問番号 2 番、4 番 中田豪之助 議員。

○4 番（中田豪之助君） 最初の質問は、危機管理体制の充実についてということです。

昨年の 12 月に一般質問したんですが、総合計画基本計画にも展開方針の一つとして挙げられている「適切な地域防災計画の見直し」についてです。地域防災計画の改定は進んでいるのでしょうか。

それから、本町で 3 月に発生した断水は、災害とは違いますが、災害によって断水が発生するかもしれない、密接な関係があります。この断水の総括、良かった点、反省点、改善点、町だけでは手に負えなかった国への要望が必要な点などをお尋ねします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「危機管理体制の充実について」の御質問にお答えいたします。

1 点目の「地域防災計画の改定は進んでいるか」についてですが、令和 6 年下川町議会 12 月定例会議での中田議員からの御質問に対し、令和 7 年 2 月又は 3 月を目途に防災会議を開催し、地域防災計画の変更を行う旨、答弁をさせていただいたところでありますが、年度内での会議開催がかなわなかった次第であります。防災会議につきましては、地域の防災体制の強化を図る上で重要な会議であると認識しております。

令和 7 年 6 月 1 日付けで「地域防災マネージャー」を採用し、危機管理体制を強化したことから、防災会議の組織体制や防災計画内容の充実を図る観点からも、速やかに会議を開催し、計画の改定を行ってまいりたいと考えております。

2 点目の「本年 3 月に水道管亀裂により発生した断水の総括」についてですが、御承知のとおり、3 月 10 日に下川浄水場で異常流量を検知し、原因箇所の特定と復旧作業が完了する 13 日までの間、町内約 1,500 世帯で断水が発生いたしました。

完全復旧まで長期化をも想定しておりましたが、関係機関、近隣市町村等の御支援、御協力、そして町民の皆さまの御理解、御協力により、短期間で復旧することができました。

今回の水道管亀裂による断水は、突発的な事案でありましたが、早い段階で庁舎内に対策本部を立ち上げ、給水場の設置、飲料水の入ったバッグや、支援協力により寄贈いただきましたペットボトル水の配布を行うなど、職員をはじめ関係者各位による迅速な対応を行ったところであります。また、広報車やスマホ役場、行政告知端末などで随時情報提供を行い、町民の不安感を抑えることができたのではないかと考えております。

一方、現場の実態と対策本部からの指示の相違点も見受けられたため、現場の状況を正

確に把握するため、災害対策本部の部門ごとの体制の確保により、現場のスタッフとのコミュニケーションを強化し、現場実態と指示の相違点を適正にし、効果的な現場運営を実現するよう改善してまいります。

また、引き続き漏水調査に取り組み、有収率の向上に努めていくとともに、各種補助制度を活用しながら、水道管の計画的な更新を行ってまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 今の町長の答弁で、今年の 6 月 1 日付けで地域防災マネージャーが採用されたという説明でした。

特にそういうことはホームページで公開されなかったような気がしますが、そういう情報公開というのはやったほうがいいように思います。そういうことをまだ知らないの、新任の地域防災マネージャーですね…どんな方か…ほかの町でもいろいろ防災マネージャーの経験がある人だとか、自衛隊の O B の方なんだろうけど…そういうこととか、経験がどれぐらいあるとか、もちろん町でも採用に当たり、面接みたいなものをしたんでしょうけども、どういう資質を評価されてとか、どういう性格で…人物像でという、どのような点を高く評価されたとか、そのようなことを伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。個人情報に関することもありますので、そこを避けてお話をしたいと思います。

地域防災マネージャーの制度的なものでは、ちょっとこの機会にお話をさせていただきますけれども、いわゆる地方自治体が防災の専門家を雇用する際に、内閣府が認定する制度でございまして、この制度は、やはり近年増加している自然災害に対応するために、いわゆる地域によっては防災官とか、危機管理官というような名前を使っているところがありますけれども、防災に関する知識や経験を持つ人材を配置することを目的として制定された制度でございまして、下川町で採用した方は、自衛隊を退職された方で、研修を受けて、知識があつて、御本人は近隣で勤務をされていて、地域の事情にもよく精通されている方を自衛隊の方から御紹介を頂きながら、面接を行いまして、採用に至ったわけでございます。

この地域防災マネージャー制度というのは、防災の知識を有する方を…実務経験も含めてですけれども、自衛官ですと自衛隊との連絡体制がよりやりやすくなるというか…強固となる。あるいは防災関係の研修を受けてますので、知識も豊富であるということから、今回御紹介を受けて、採用に至ったわけであります。

そういった中で、やはり私ども防災に関する部分については、日々勉強して努力してましますけれども、なかなか専門知識というのを得る機会が少ないものですから、地域防災力の向上が期待できるという判断で、今回、6 月 1 日からこちらに来ていただいているところ

であります。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） はい、今の答弁で分かりました。やっぱり…この間、断水とかもあって、防災とか…山火事もあちこちでありましたけれども、やっぱり町民の方も防災とか断水というのは関心が高いと思うので、今度こういう方が町に来て、これから仕事をしてもらうので（安心してください）という…そういうような情報は、スマホ役場とか、インターネットとかそういうところで、なるべくタイムリーに公開されるべきだと考えます。

それで、地域防災マネージャーが来て、地域防災計画の見直しが進んでいくんだと思うんですけども、先ほどの答弁で、速やかに会議を開催して計画の見直しを行っていくという答弁でしたが、見直しは防災会議を開かないとできないんですよね。それはもう会議を開くように素案自体は出来ているんですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

齋藤英夫 町民生活課長。

○町民生活課長（齋藤英夫君） お答えいたします。素案につきましては、昨年度から改定の方ですね…ある程度実施しておりまして、現段階におきましては、今年度変わった部分等々につきまして改定を行いながら、素案を今作成しているところでございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） できる範囲で進めていて、まだこれから進めるよということで…安心しました。引き続き改定作業をお願いします。

それで断水の方なんですけれども、町長の答弁で…問題点もあったようで、現場の実態と対策本部からの指示で食い違いもあったと、だから部門ごとの体制の確保とか、コミュニケーションを強化して、そのようなことを改善していくという答弁だったと思うんですが、具体的に…部門ごとの体制の確保とか、コミュニケーションの強化ということは、今現在でどんなことを考えておられますか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。私どもは本部に居て指示をする立場、情報を収集して、どういう動きをするかという立場で進めていたんですけども、具体的にお話をすれば、やはり様々な施設を管理している中で、それぞれの担当課が施設を優先に動かさなければならない事態も発生しておりましたので、どうしても…前回の質問にもありましたが…通常の業務を継続する部分と、緊急対応しなければならないという部分があって、

人員を確保して、どういう命令系統にしていくかというところが、その都度その都度…スピードを持ってやらなきゃいけないので、そこはちょっと…きちっとした伝達にならなかった部分があるということで、先ほどもお話ありましたけれども、防災計画に基づいて、こういった事態が起きても、そのきちっとした班がありますから、その部門ごとのリーダー的な人間を…伝達するために置いて動かしていくというのが今回の課題かなという話にはなっていました。

ちょっと…この機会にいろいろお話をさせていただくと、今回、漏水事故対応で、課題ですとか、問題だったこととか、良かった点、悪かった点、改善点ということを、職員含めていろいろ頂いておりますので、それを踏まえた上で、更に実行できればなというところも今回集計いたしましたので、そういったところも考慮しながら、これから進めていきたいというふうに思っています。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 近隣の市町村の協力とか、町民も協力しましたし、職員も頑張ったし、長引かないで…最善といいますか…短い範囲で断水が終わったので、良かったと思いますが、今仰られたように貴重な教訓ですので、そういう反省を踏まえて、今後改善していくべきと考えます。断水というか…防災の対応ですね、そういう課ごとの役割分担といいますか…そういうのを進めていってください。

それで、その反省といいますか…振り返りの中で、道とか国への要望が必要な点とか…そういうのはなかったでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。道、国は、災害対策本部を立ち上げて、そこからの要請で動く仕組みになっているんですけども、今回、非常に助けられたというか…良かったのは、開発局でいくと、道路事務所あるいは河川事務所というところの所長たちとホットラインがありまして、困っていることはないかという話で、実はこういうことが困っているというお話ですとか、あとは、そういった意味では、近隣の市町村の市町村長も含めて、すぐ連絡をもらって、困っていることはどこだという話で、すぐ対応していただいたということが非常に大きかったかなというふうに思っています。

開発局に関しては、先日、町村会の会合があった時に、災害対応で、今回、私たちがいろいろと御支援頂いた内容について、災害の時はこういう用意があるので、皆さんすぐ連絡をくださいと、そして、それぞれの所長と市町村長の携帯電話番号を交換して、すぐに連絡をくださいというような体制を、今回、開発局の方でも作っていただいております。

また、自衛隊に関しては、北海道庁…知事の方に相談をして、知事の方から自衛隊に要請があつて、そして動くということだったんですけども、うちの方からある程度情報を名寄の駐屯地の方にお話をしていたので、いつでも出れる状況になっていたというのが今回の状況で、他の市町村あるいは他の機関の皆さんの御支援がありましたので、自衛隊の

出勤はなかったんですけども、準備までしていただいていたので、普段から…そういった意味も含めて、直接お話ができる状況はつくっておりますので、御安心いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 開発局の方と携帯の番号を交換して…ホットラインみたいに、コミュニケーションがよく出来ているということを聞いて安心しました。

次の質問に移りたいと思います。環（わ）のまちづくりについてということです。

町長就任時の広報しもかわに掲載された就任挨拶では、「…町民の和をもって、「環（わ）のまちづくりを進め、「下川を再興し」…」とあります。最初の和は平和の和で、2 回目の環は循環の環という字ですね。

情報、意識の共有を図るために、町民、職員の合同研修や会議への参加など、どのようなことが実際に行われたでしょうか。また、今後どのようなことを計画されていますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「環（わ）のまちづくりについて」の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、町長就任時の挨拶として、令和 5 年 6 月「広報しもかわ」において、地域の様々な課題の解決に向けて、町民の皆さんが心をひとつにして、この難局を乗り越え、課題を先送りすることなく、「住み続けようと思うまち・住み続けられるまち」を創るため、「オール下川」、「オール下川町役場」として、政策を総動員し、基幹産業の振興と定住政策を軸に、町民の和をもって、「環（わ）」のまちづくりを進め、「下川を再興」し、「いのち・人・森・大地が光り輝くまち」を目指す決意を表明したところであります。

御質問のありました「情報、意識の共有を図るために、町民、職員の合同研修や会議への参加などの対応」につきましては、各種団体の総会、新年会などの行事参加時での対話や住民主催の懇談会への参加、個別に来客された町民との面談などを行ってきたとともに、今年 3 月には、行政情報告知端末の運用終了に伴う町民説明会の開催時に、参加者との意見交換会を実施してきたところであります。今年度におきましても、できる限り町民の皆さまとの懇談の機会を設けてまいります。

また、職員との情報や意識の共有を図るため、年度初めや辞令交付時における職員への訓示や課長会議を通じた各課職員への伝達・共有、日頃から職員との対話を心掛けているところであります。

今年度は、令和元年度に策定した「下川町人事施策に関する基本的な考え方」の見直しを予定しておりまして、見直しに当たり、真に「町民の役に立つ職員」の育成に向けて、組織や職員の将来像を掲げていく上で、職員との対話を大切にしながら見直しを進めていく考えであり、現在、現状把握を含めた年代別でのワークショップ開催を通じて、職員と

の対話を進めているところであります。

今後も地域課題の解決に向けて、町民や職員との対話の機会を通じて御意見などを頂きながら、政策公約における重点政策を着実に推進し、課題を先送りすることなく課題解決を進め、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） ちょっと…今の答弁であったんですけども、各種団体の総会、新年会などに参加した時に対話…それからＩＰ端末の運用終了の説明会の時に意見交換会をしたということですが、情報、意識の共有を図るために行うものとしては…ちょっと力不足だなというふうに感じます。

町長の政策公約では、分断の解消に対応することとして、町民、職員の合同研修や会議への参加など、情報意識の共有を進めますというふうに書いてあります。その後、別の章で、和をもって難局を乗り越えていくという対応でも同じことが書いてあります。とても重要視されている対応といいますか…施策というか…方針だと思うんですが、そこがちょっと不十分だなというふうに思います。それと、分断という言葉はかなり大袈裟というか…激しいなという気がするんです。

前の政策公約の時点と比べて、今では…この分断というのは結構鎮静化していると思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。なかなか機会をつくることができなかったというのは正直なところです。いろいろな機会を持って、皆さんとお話したいというのは、これ以上に行っていきたいというふうに思っていたところですけども、今後、いろいろテーマ、あるいは形も工夫しながら進めていければなというふうに思ってるんですけども、分断というお話は、当時、町民の方から頂いた…一つの言葉というか…分かれているよという話を頂いていたものですから、それを…一つになって、みんなでまちづくりを進めていきたいという思いから、そこに記載させていただいております。

その中で、今、中田議員からもお話ありましたけれども、全員ではないですけども…町民の方から、分断というのはなくなったねという話を私も頂いていまして、そういった形でこれからも進んでいければなというふうに思っておりますけれども、そんな中で、これからもいろいろな取り組みを進めていきたいなというふうに思っておりますけれども、やはり「環（わ）のまちづくり」ということで、言葉で…環境の環…つけさせていただいたんですけども、これにはやはり…2030年における下川町のありたい姿の中に書いてある部分ですとか、あるいは脱炭素のまちづくり、こういったものを基本にしていくということにもつながっていきますし、それからいわゆるごみのリサイクルのお話とか…ごみの処理の関係ですよね…そういうところもありますし、あるいは環になって皆さんでお話し

て、まちづくりを考えていこうとか、そういったところにもつながっていけばなというふうに思っていたところでありまして、下川町は循環型の森林づくりも進めておりますので、そういったところで環という字を使わせていただいたところでもありますので、御理解頂ければというふうに思います。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 就任挨拶とか、政策公約と関連してですね、ちょっと通告してないんですけども、今年の町長の執行方針で、産業振興基本条例に基づく全産業横断的な審議会をつくるということが書いてあるんですけども、この審議会のメンバーは決まったんでしょうか。また、審議会はいつぐらいに開催する…大まかな予定があれば答弁お願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 亀田慎司 産業振興課長。

○産業振興課長（亀田慎司君） お答え申し上げます。審議会のメンバーは 15 名なんですけれども、そちらについては現在人選中でございます。

また、会議の日程につきましては、なるべく早く…できれば 6 月中には開催したいなと思ってますけれども、時期もあるんですが、共通課題…何をテーマにするかというところに重きを置いて、会議を開催していきたいと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 分かりました。やはり…町民と職員との審議会というのは会議ですし、ましてや今度は三つの審議会が一つになって横断的に下川町のこれからの産業を考えていく、そういう場ですので、慎重にといいますか…慌てることなくですね、でも着実に進めていくべきだと思います。

ちょっとここらへんから、私もあまりね…整理されてないというか、言葉が自分でも変だなと思うんですよ…原稿を書いて…。もし分からないことがあったら、さっきみたいに反問権をお願いします。

この分断…かなり落ち着いていると思うんですけど、別な分断がまだ残っている。分断にも種類があって、東西の分断、南北の分断、こんなふうに言い換えられるかもしれません。一つ落ち着いたけど、一つはじわじわ増えていると思います。

これは分断というと大袈裟なので、溝とか…隔たりとか…そんなふうにと、もうちょっと収まりがいいかなと自分では思いました。例えば仕事ができる、できないとか、IT に普通に付き合っていけるとか、IT は苦手だとか…IT でもデジタルでも DX でもいいです…そういうのありますよね。

それで、そういう隔たりというのは、役場職員の中にもあるし、町民と役場職員の間にもあります。これね…人間だから仕方ないですよ。みんな同じというわけにはいかないです。

下川でも移住・定住を促進してほしいという…施策、重点課題ありますけど、地方に住む人と都市に住む人の隔たり…これも大きいですね。そういうのは、下川で何とかできるところは少ないかもしれませんが、そういう溝が最近非常に増えていると思います。いかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。一般論としての話も加えてお話をさせていただくと、いろんな政治情勢だとか…いろんなところから分断を感じられるものがニュース報道とかであるとは思いますが、そういった意識が、皆さんにもちょっと移ってきてるというようなところもあります。例えばSNSですとか…そういうものを使って、過激な書き込みをしたりとか、いろんな面がやっぱりあるかなとは思っております。

そういう中で、どうしても…先ほどお話あったように…得意、不得意であったり、人間は感情がありますので、感情で好き嫌いもあったりしますけれども、やはり私としては、立起表明から今まで、そういったものをできるだけなくしていきたいというふうに思って、これまで仕事をしてきたというところを御理解頂ければというふうに思っております。

その中で、やはり何かきっかけがあって対立する、あるいは分断するというのもありますし、それをなるべくなくしていきたいというのを…非常に思っているところであります。人口減少あるいは少子高齢化の中で地域課題を解決していくところで、やはりそこで敵対して…ずっと反目して、例えばこっちの勢力がやりたいから、こっちの勢力はみんな反対しますよ、それでは地域は良くならないというふうに私は常々思っておりますので、先ほどもちょっと…まだまだ足りないなと思っているところありますけれども、できるだけ皆さんと色々なお話をしながら、より良い方向に向けていきたいということで、今後も進めてまいりたいと思ひますし、一番はお互いを知らないからというところもあると思ひます…お互いの考えを知らないからというところもありますし、これは行政と町民の皆さんも同じですね、行政の政策が分からないから反対するよとか、違うよというのもあると思ひますし、そういったところで、職員の皆さんには負担もかけるところありますけれども、例を挙げていうと、皆さまには御足労おかけしましたけれども、行政告知端末の撤去に関する改修について、1階に窓口を設けて、そこでこれからの使い方とか…色々なお話をさせていただきました。そういった細かな取り組みも含めてですね、丁寧にお話をしていくことによって、その分断の解消にもつながるかなというふうに思っておりますので、ちょっと概念的なお話ですけども、御理解頂ければというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 本当に情報、意識の共有を進める場をつくるということは、大変重要なことだと考えます。2年前に町長こういうことを公約で言ってるので、先見の明があるかと、この一般質問に先立って考えました。

一般的に役場職員の方は、町民よりも情報量…はるかに多く持っています。特に分野を限れば…年金とか消費税とか…分野を限れば、もう圧倒的に大概の場合、役場職員の方の

情報量が多いと思います。

それ以外に…制度というか、お金のことじゃなくて、小中一貫教育とか、役場の新庁舎とか、五味温泉のこと、そういうことなんかについても町民より役場職員の方の情報量が圧倒的に多いので、私が言いたいのは、町民と職員と一緒に場で説明するというか…お互いの意見を言って、相手の言うことも聞く、今町長答弁で仰ったように、相手のことを知らないからそういう溝ができるんだと。それが非常にこれからの時代…大切になってくると思います。

それで、最近町民の方と話してても…同僚議員の一般質問がありましたけども、五味温泉のこととか、役場の新庁舎のこととか、小中一貫教育とか、非常に心配というか…関心が高い、それで圧倒的に情報量が不足している…そういう状況ですので、さっき話があった…訓示とか、対話とかというんじゃないで、もっと時間をかけて、その会では全然結論なんか出ないんでしょけれども、お互い時間をかけて相手のことを聞いて、自分のことを言うというのが非常に大切だと思います。いかがでしょう。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。今ちょっといろいろとお話出た内容にも若干ふれながらお話をしたいと思います。

私ども…私も職員上がりですから、いろんな仕事の情報ですとか、制度の情報だとか、あと考え方だとか、いろいろ情報を持っているところで仕事をしています。

その中で、やはりその情報も全くゼロの段階というか…決まってない段階でお知らせするというのも、なかなか厳しいところもあると思います。ある程度、情報を整理した中で、きちんとお伝えしなければなりませんので、そのへんのところも考え合わせながら、丁寧に説明して、施策を作っていくなり、皆さんの御意見頂いて最終的な判断をしていくというのが非常に重要なというふうに思っています。

私も、この立場になってからですね、何点か問題があった部分があって、担当から…こういう状況になって、なかなか御理解頂けないという事例もありました…実際に。それは一度戻って、もう一回丁寧に説明して、御理解頂く、あるいはこちら側で用意してるものはこういうものですよというのをきちっと話してくださいという、そういった話し合いをしながら、御理解頂いて、最終的なゴールに行った事例もございます。

そういった中で、今お話のあった…大きな問題が何点かございます。例えば庁舎の問題もいろいろと今調査をしているところであって、あるいは、その前段の現状をお話して、御意見を頂く段階を今進めているところでありまして、ある程度の形が整った段階で次の段階に入っていきたいなというふうに思ってます、もう…ありきではなくて、こういう状況であるということを御理解頂いた上で、次どうしていくかという、次の段階に入っていきたいなというふうに思っておりますので、その部分については、議会の皆さんに対しても、今の段階でこういう話になってますよというか、こういうお話頂いてますよというのをお知らせした中で、また相談していききたいというふうに思ってますので、例示としてはそういうお話なんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 先ほどの同僚議員の質問の中でも五味温泉のことについて…今の答弁にもありましたけれども、ある程度情報がまとまってからお伝えしたいということでした。

ただ、私も聞いていてですね…同僚議員への答弁、質疑…組織体制と内部統制の見直しをとということで、よくそういう言葉が出てきました。だけど町民の方からしたら、そういう難しい感じじゃなくて、まず「ごめんなさい」じゃないですか。公社とか何だとかっていつても、やっぱり町民の方からしたら、町がずっとやってきたもので…こういうことを起こした。新庁舎にしても五味温泉にしてもね、そんなに詳しい説明はいらないですよ、まず「ごめんなさい」、まず「今こういうことを考えています」、それを情報、意識の共有を図る会で「まずそこまで皆さんにお話します」…それだけで違うと思います。

今、捜査中ですからとか、調査委員会があって…そういう感じの言葉は、どうでもいいというか…後回しで、「ごめんなさい、これから一生懸命やります。」、公社の内部統制…そういうんじゃないくて、「お尻ひっぱたいて、公社と一緒にやっていきます。」という…そういうのがあるだけで全然違うと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今…平たい言葉で「ごめんなさい」というお話なんですけど、どこに責任の所在があるかというところ…状況的に…どこに責の所在があるかというところがまだ分からない。そんな中で、行政の機関として謝罪をするということは…どうかなというふうに私は思っています。まずは深く分かった段階で、それがどこに問題があったのかというのをきちっと突き止めた段階でお話をするべきかなというふうに思っています。それぞれの法律に従ったり、規則に従ったり、いろんな部分で、我々…行政活動、あるいはそれを指定管理にお任せしている部分ありますので、簡単に言えば、町民の皆さんの感情はそういう感情かもしれないかもしれませんけれど、例えば…そこを謝罪することによって、責任が全部町ですよということになるんじゃないかなと…自分は思います。それを分からない段階で、臆測で判断するべきものではないというふうに思っています…全く責任はないというふうには言いませんけれども、そこらへんはどの段階でどういう対応をしてきたかというの、細かく考えていかなければならないので、そこらへんのところは、今後、状況が分かった段階で、また対応していきたいというふうに思っておりますので、御理解を頂ければというふうに思います。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） そういう心配も分かるんですが…「ごめんなさい」を言うと全部町の責任になるかもしれないというのも分かります。それであればね、早い段階から弁護士と相談して、どういう表現ならば大丈夫かとか…そういう手立ても考慮すべきではないかと思います。

それですね…五味温泉だけではないので…私の趣旨がですね、先ほどの答弁の中で、今年は人事施策の見直しをするという予定をしていて、真に「町民の役に立つ職員」の育成という言葉が出てきたんですけれども、これは町民からしたら非常にうれしいような…住民サービスの向上ということで良いと思うんですが、これってちょっと職員の方にはプレッシャーじゃないでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。職員の採用に当たって、服務の宣誓等を含めて、全体の奉仕者として頑張っていくと…簡単に申し上げると…そういった宣誓をして職員は採用されます。

その中で、これは私が常々心に思ってきたところなんですけれども、自分は何のために、誰のために働いてるんですかと問い続けなければならないというのは、一番大きなところかなと思ひまして、訓示でもその話はしています。

「役に立つ職員」というのをはき違えてしまうと、何でも言うことを聞いてくれる職員になっちゃうんですけど、そういう意味ではなくて、やはりきちんと法律に従って仕事はしなければならないですし、先ほどもいろいろ議論がありましたけど、政策のバランスも考えなければいけない、好き嫌いを外して考えなければいけないとか、いろいろあるんですけど、根本的に…例えばですけども、町民の皆さんが窓口に来られた時に、全く勉強もしないで対応するとか、いい加減なことを答えてしまうような職員になってほしくないという意味も含めて、「町民の役に立つ職員」という表現をさせていただいているところであります。

プレッシャーと言われれば…プレッシャーはあると思いますけど、今時代が変わってきて、先ほどお話頂いた、今後、人事施策…どういうふうな形で進めていくかという中にも通ずるところがあるんですけれども、私たちの時代と今の時代が大きく変わってきているという感覚がございます。

そういう意味でも、いわゆる職員の数とか、あるいは職員の年齢構成のゆがみとか、いろんな部分で、令和元年度にその対策として、職員の育成について、人材育成についての基本的な考え方を作ったんですけども、やはり私どもの意識もアップデートしなきゃいけないということもあって、今回それに向けて皆さんの御意見を聞きながらアップデートしていこうということで、基本的な考え方の見直しを進めていこうということです。

やはり、私たちは責任感を持って、使命感を持って、そしてやりがいを持って、職員として頑張っていかなければなりませんので、場合によっては厳しい表現も入ってくるかなというふうに思いますので、御理解頂ければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 町長の思いですね…同じ世代としては頼もしく聞くんですが、それを若い職員が本当に理解して共有しているのか、下川町のトップのビジョンを共有できて本当に理解しているのかということは、ちょっと心配なところがあります。今、人事

施策の見直しをするので、そういうところも若い世代に通用するようなことを…きっと取り入れてくれるんだと期待します。

それですね、具体的な例になりますけど、こういうのが議会にあったんですよ…「公益財団法人 日本都市センター」というところが調査・アンケートした、「デジタル社会と自治体―地方自治と都市経営の未来―」という資料です。これはそもそも日本都市センターが地方自治体のDXを担当するような部署にアンケートを送って回答を得た…そういうものです。

その中で、前に議会が札幌で講習を受けた、東京大学大学院の金井 利之^{かない としゆき}教授が、自由記述のところだけまとめたやつがあります。ここに書いてあるのが「チャットアプリやクラウドアプリを導入しても利用しようとチャレンジする職員が少ない…アプリ導入後、職員全体が慣れるまではメール禁止とかExcel 照会回答禁止とか、それくらいの改革をしなければ…公務員のデジタルリテラシーは向上しない」と書いてあります。「その上で、研修受講者や有資格者には手当支給などのメリットを提示して自発的な勉強をするキッカケを与えてほしい」ということを、フリーアンサーとして書いています。

これは調査票が中に書いてあるんですけども、「大変そう思いますか」「ややそう思いますか」とか…例の5段階の丸をつけていく質問がいっぱいあって、最後の方に自由記述があって、さらにその自由記述に書いてくれる人は相当言いたいことがある…熱心な職員であろうというふうに書いてありました。

若い人にDXとか…それだけじゃなくて、有資格というか…町長のビジョンも共有して、町民との接遇というんですか…そういうのが大変有効に、評判良くできる人には何か手当の支給とか、何かそういう刺激というか…インセンティブというんですか、そういうのを考えることも重要だと思いますが、いかがでしょう。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。ちょっと先ほどお話し忘れたことが一つあって、先日、20代・30代、それから40代・50代と、この人事施策の見直しにかかって、ホワイトボードミーティングというのを使いながら、対話的にお話をさせていただいたところなんですけど、それに当たって、いろいろ私も勉強しようと思って、いろんなところ調べていたんですけど、現在、社会問題になっているのが、「静かな退職」という言葉なんです。ほぼほぼそういう人が半分ぐらいいるという状況の中で、これからどういうふうにする気を出してもらって…お仕事をしていくかというのが、非常にどの組織も…公務員ばかりじゃなくて、会社組織もそうなんですけど、難しいよという話を…ちょっと目にしたものですから、これから皆さんと対話するのに…どういう切り口でお話をしたらいいかなと、非常に私も悩みました。そういう人たちにとっては、お金も要らない、仕事も要らない、定型のことをやって時間までに帰ればいい、できるだけ仕事をしたくない、そういう世の中の流れの中で、我々先ほど話した…真に「町民の役に立つ職員」を目指そうと思っている中で、どういうアプローチをしたらいいだろうかというのは、今本当に悩み中のところであります。

私の経験談…もう年代も近いので…昭和型だと思うんですけども、やはりいろいろな

仕事を担当する中で、何が自分の中で残っているかという、そこはやはり窓口であっても、いろんな事業課であっても、例えば管理課であっても、例えばこれが町民の役に立ってるとか、町の将来に役に立っているという、そういう自分の中での納得というか…やりがいですね。そこじゃないかということに…自分はちょっと思ったんです。なかなか難しい世の中で、カスハラだとか…パワハラだとか…いろんなことがあって、その対応も必要になってくるんですけど、そんな中で、なかなか自分のやりがいを見つけられるというのは難しい状況にあるかなと思います。

それで、皆さんに問いかけたのは、仕事をやっていて何がやりがいですか、どういう時にやりがいを感じますかということ、それぞれの立場でお話をさせていただきながら、そのやりがいを感じられるには、どういう組織にして、どういう技術・知識を身につけて…段階段階でやっていけばいいかということも、これから考えていかなければならないなというふうに思っているところです。

そんな中でですね、なかなか人事施策も難しいかなというふうに思っておりますし、ただ一つ言えることは、やはりこの人口減少、あるいは少子高齢化の中で、一人一人の職員のいわゆる業務・負担は大きくなってきますし、制度も複雑になってきますし、そこをどう乗り越えていくかということ考えた時に、やはり一人では解決できませんので、やっぱり部署の連携、あるいはそれぞれの人間の連携、それぞれの職員の連携が、いろんな問題解決につながっていくと思います。

また、そこで…先ほどもお話あった…町民の皆さまとのいろんな対話や、いろんな知識、あるいは力を借りて、地域をつくっていかねばならないというふうに思っておりますので、そういった意味で、言葉はちょっと適切ではないかもしれませんが、真に「役に立つ職員」という、大きなテーマの一つの言葉として使わせていただいているところもございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 年代別のワークショップを開かれたということで、そういう…平成生まれの人ですか…Z世代という言葉もありますけども、そういう方とのコミュニケーションというか指導、そして町長のビジョンを共有…やりがいということですけども、そういうことを本当…きちんと共有できるようにしないと、最近は退職代行ということもありますから、いつの間にかそういうのが来てしまうことも…将来的にあるかもしれないので、くどいようですけども…情報、意識の共有…研修とか会議で情報、意識の共有を進める…これ本当に…職員の方、職員と町民、町長と町民、これが基本だと思います。

それですね、ちょっと本の一節を紹介させていただきたいんですが…これは森永^{もりなが}卓郎^{たくろう}という人が癌にかかって亡くなる…最後の方に書いた本が図書室にありました。「若者の都心暮らしは現代の奴隷」というチャプターです。

都心の生活はお金がかかって、小さなワンルームのアパートでも家賃は十数万円、帰りにコンビニに寄って晩飯を買って食べて寝るだけの会社と家を往復する生活、コンビニの弁当だけではとても体がもたないから、エナジードリンクで無理やり元気をつけると。

気がつくとも慢性化して、エナジードリンクでは元気が出なくて、1本3,000円もする栄

養ドリンクをやたら飲むようになると。気がつけば毎月の赤字が積もりに積もって借金生活と。学生時代の頃に憧れたクリエイティブな仕事とは全く無縁な生活で、都会の若者は、こんな暮らしは嫌だ、老後の展望も何もない…こんなふうに思っている若者が多いようです。

先ほど、都市と地方の隔たりということを申し上げましたけれども、そういう中で…しかもかわ財団の人にも聞きましたけれども、やはり地方へ…できることなら移りたいという若者は多いようです。そういう方を…コミュニケーション取って…移住してもらい、あるいは町の職員になってくれるかもしれない、そういうことも考えて、丁寧な研修の場…ワークショップでもいいです、会議でもいいです、そういうことが必要と考えます。

町長、何かそれについて御意見ありましたら伺って、最後の質問にします。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今、都市の若者が…非常にですね…いろんな形で疲れていて、そういう地方暮らしを求めている方もいらっしゃるということで、しかもかわ財団の方では、そういったものを含めて幅広く…いろんな形で移住相談等を受けて、報告の中でもお話をさせていただきましたけれども、多くの方とお話をさせていただいて、下川の方に移住をしていただいているところでございます。

そんな中で、やはり先ほどの…学校の選択肢のお話もありましたけれども、いろんな選択肢の中で、御本人がきちっと目的を持って選んでいただくことも必要なというふうに思っていますので、例えば私たちのところも…考え方いろいろありますけど…下川町に来て下川のために頑張るんだという方が、できるだけ職員として働いていただくのが…これ理想かなというふうに思っていますから、そういった意味でも、いろんな話を聞いて、そういった意識…最初から持っている方もいらっしゃるし、そうでない方も中にはいらっしゃるかもしれないので、研修の機会などに、私が今いろいろお話をさせていただいたことも含めてお伝えして、そしてそういうことが実際に出来る組織になっていかなければ、なかなか解決するのは難しいかなというふうに思っています。

それで、今回、まずは外部の講師の方の力を借りて、ホワイトボードミーティングを使って…まずは話をしようということで、今回話をさせてもらいましたので、今後また機会を持って、またお話をしながら、下川で活躍していただける方を…採用もしますし、育成もしますし、そういった形で進めていきたいなというふうに思っていますので、御理解よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で中田議員の質問を閉じます。

午後 1 時 30 分まで、休憩といたします。

休 憩 午後 0 時 1 5 分

再 開 午後 1 時 2 9 分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開します。

質問番号 3 番、1 番 桜木 誠 議員。

○1 番（桜木 誠君） 質問番号 3 番の桜木です。本日最後の質問者となります。私、いつもは二つから三つ程度の質問を用意しているわけではありますが、今回は一点に絞らせていただきました。

毎回、一般質問する際は、例えば 3 月定例会議終わった後…一般質問が終わった後ですね、次の質問を大体考えるようにしています。3 月定例会議で一般質問した後に、次は 6 月だなというふうに頭に浮かべた時、そういえば…町長就任してから 4 年任期の 2 年を経過して、折り返し時期に入るなというふうに…ちょっとそこを思いました。

以前、私は、自分の任期も…当然町長と同じように 4 年任期の今年…2 年を経過するんですが、自分としては一つの節目というふうに捉えておりました。人によってはその考え方はいろいろあるかと思いますが、私はやっぱり折り返し点…半分経過したところ、自分で自己反省だとか活動を振り返りながら、その後にかしていこうという…そういう思いがありましたので、今回はそれに関連した質問で、建設的な質問を行って、前向きな答弁を引き出していきたいと思います。

早速通告に従いまして質問させていただきますが、町長公約の進捗状況と自己評価についてであります。午前の…同僚の中田議員と若干重複する部分もあるかと思いますが、そのへんは視点を変えながら質問をしていきたいと思いますので、それでは早速質問に入ります。

令和 5 年 5 月に新たな町のトップリーダーとなった田村町長は、町長候補として立起するに当たり、私の決意として、その思いを、町民、職員の新たなチャレンジを大切に、「住み続けようと思うまち・住み続けられるまち」を創る、町民の「和」をもって、「環（わ）」のまちづくり…これは午前中の中田議員と重複する部分ではありますが、下川町の未来を創っていきたく強く決意をし、大きく 8 項目の政策公約を掲げました。これ以外に 10 の重点政策もありますが、ここでは八つの項目に絞りたいと思います。

その主な内容は、役場の組織体制、業務の再編や職員との意思疎通、意識の共有を図るなど、一つ目の「政策を総動員」、町民などからの意見やアイデアなどを参考にした具体的な施策の実行や、農・林・商工業への効果的な支援を検討するなど、二つ目の「下川を守り抜く」、町民が主体となる会議への参画や支援等を行うなど、三つ目の「分断の解消」、各種計画、会議などの情報を分かりやすく提供するなど、四つ目の「町民とともに歩む」、町民や多様な主体による会議の創設や参画に努めるなど、五つ目の「「和」をもって、難局を乗り越えていく」、子育て世代との対話機会の創設による支援の充実の検討や、各福祉施策間の連携強化を図るなど、六つ目の「町民の「いのち」と「暮らし」を守り抜く」、職員との対話機会の充実や、職員と危機感・改革意識を共有など、七つ目の「「変革」と「進化（深化）」」、様々な産業などにおける担い手、人材確保、事業承継などを進める、八つ目の「下川を再興」であります。

その内容につきましては、子育て支援や高齢者施策など住民サービスの向上に関するもの、農・林・商工業などの産業振興に関するもの、担い手・人材確保に関するものなど、

地域課題の解決に向けて多岐にわたるものであります。

今年度、田村町長就任後の４年任期の２年を経過し、折り返しの年となりますが、政策公約それぞれの進捗状況と自己評価について、示していただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の「町長公約の進捗状況と自己評価について」の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、私が立起表明の際に「政策を総動員」「下川を再興」など八つの決意を表明し、10項目の重点政策を進めているところであります。

御質問のありました「政策公約のそれぞれの進捗状況と自己評価」についてですが、政策の一つ目「政策を総動員」の取り組みにつきましては、指示命令系統や職制による役割を明確化するなどの体制強化のため、課の統廃合や係制の導入、総合窓口機能の強化、類似・関連業務の統合など、組織機構の見直しを行い、ふるさと納税などの取り組みを推進し、「効率的で効果的な行政運営」と「健全で持続可能な財政基盤の確立」に努めております。

二つ目の「下川を守り抜く」の取り組みにつきましては、農業・林業・商工業における共通課題を一体的に連携して解決を図ることを目的に、産業振興基本条例を制定し、地域の担い手の人材確保・育成、事業承継や経営安定化対策などの課題解決に努めております。

三つ目の「分断の解消」の取り組みにつきましては、先ほどの中田議員の御質問にもありましたとおり、町民や職員との様々な対話の機会を通じて、情報や意識の共有に努めております。

四つ目の「町民とともに歩む」の取り組みにつきましては、第６期下川町総合計画の見直しを行い、基本構想に「下川町の再興に向けた取組」を追加し、人口維持戦略として「人口目標」を設定したところであり、政策公約と各種計画との整合性を図り、SDGsや脱炭素の考え方を基に、各種施策を展開し、地域課題の解決や地域の活性化に努めております。

五つ目の「「和」をもって、難局を乗り越えていく」の取り組みにつきましては、審議会再編として、農業・林業・中小企業それぞれの審議会を一本化し、産業振興審議会を設置することとしております。

また、意見聴取方法の充実として、スマホ役場からも御意見等を頂ける環境を整えており、町民や多様な主体によるまちづくりへの参画に努めております。

六つ目の「町民の「いのち」と「暮らし」を守り抜く」の取り組みにつきましては、子育て世代との対話機会の創設による支援内容の充実や各福祉施設間の連携を強化するための「福祉医療連携会議」の開催、脱炭素の考え方を基に、町民の暮らしの質の向上を図る住宅施策の充実などに努めております。

七つ目の「「変革」と「進化（深化）」の取り組みにつきましては、第９次行政改革大綱及び実行計画を策定し、各種計画との整合性を図りながら、下川町総合計画に基づく取り組みを着実に推進しております。

また、真に「町民の役に立つ職員」の育成に向けて、職員との危機感・改革意識を共有し、対話の機会の充実を図り、職員の意識向上と意欲や能力が発揮できる職場環境づくりに努めております。

八つ目の「下川を再興」の取り組みにつきましては、循環型森林経営を基盤として、生物多様性の保全やネイチャーポジティブを実現し、森林の価値の向上と持続ある森林管理のあり方の検討、森林・林業・林産業の経営基盤強化と安定化に向けた各種支援の充実、デジタル技術を活用したスマート林業の実践・定着に向けた取り組みなど、産業の柱となる森林・林業・林産業の振興に努めております。

なお、御質問にありました自己評価につきましては、自ら申し上げるものではなく、町民の皆さまに評価いただくものと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま最初の質問に対する答弁がされたところでありますが、私…政策公約のリーフレット…これに基づいて、内容だとか確認しながら質問を作ったところでありまして、答弁の内容としては、政策公約の項目と内容、それに対するものとして、それぞれ答弁をされております。

この2年間で特に印象的なものとしては、まず「政策を総動員」に関連する機構改革の部分ですね。確か第1弾、第2弾と…また後ほど深掘りさせていただきますが、行政事務の効率化や住民サービスの向上に向けて、機構改革をされたというふうに認識しております。

また、これも確か…中田議員の時にありましたが、農・林・商工業が一体的に組織を一本化して、効率的に産業支援を進めていくというものであったり、あとは3月でしたか…町民説明会…町民との対話の場を設けるという、そういうものが私としては結構印象的だなというふうには思っております。

自己評価につきましては、ちょっと今考えてみますと…自分も自己評価というのは、自分で評価するというのは自己満足と以前から思っていて、ちょっと今回…自己評価という言葉の使い方…どうだったかなというふうに今思っているところではありますが、これまで就任してから2年間、町長が様々な政策公約の実現に向けて施策を進めてきたと思うんですね。数字で表すことはなかなか難しいと思いますが、例えば八つの政策公約あるんですが、例えば自分として…総体的に見てもいいですが、どのぐらい…例えば3割・4割・5割・6割・7割といろいろ表現ありますけど、山でいうと3合目・4合目・5合目とか…いろんな表現ありますけど、町長自身が感触として捉えているところについて、表現できる部分があれば答弁を頂きたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答え申し上げます。なかなか表現が難しい部分かなというふうに自分としては思っております。その前にお話をさせていただきたいのは、まずは皆さん

とお約束したことに取り組む、手を付けさせていただくということに…1年目は特に注力してやってまいりました。2年目は、同じく…そこに種をまいて、それが育つことを3年目にやっていこうと…段階を置いてですね…やっていこうということでやらせてもらっていますので、まずはいろんなものに…手掛かりをつかむなり、手を付けていくということに注力をしてやってきたのがこの2年間かなというふうに自分としては思っています。

それで、数字で表すというのは…なかなか本当に難しいかなと、先ほど申し上げたとおり、上手くいってることも、あるいは上手くいかないこともある、あるいは思ったとおり進まないこともある、いろんな問題があって、その課題解決の糸口をどうやってつかんでいくかという2年間だったかなというふうに私は思っております。

また、先ほどの一般質問にもありましたとおり、いろんな課題が今…次から次へと出てきている段階にあって、その解決もやっていかなければならないので、それと並行してまた新たなチャレンジをしていくというのは…なかなか難しいかなというふうに思っていますので、自分としては数字とか、あるいは自分がここまでやったんだとか、そういう話は現段階では、自分の言葉として…なかなか申し上げられないかなというのが率直な考えです。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） 今町長の答弁にありましたとおり、1年目はいろいろ構想して、2年目に種をまく、それから着実に実を結んでという…林業なんかでいう…川上から川下までという言葉がありますよね。例えば木の苗を植えて、育てて、あとは伐採して、工場で製材などして、流通に回して、消費者の手元に届けるという、そういうような例えになるのかなというふうに…。まさに数字で表すのはなかなか難しい…私も難しいのかなと思いますが、ながらも…ちょっと聞いてしまいましたが、これまで2年間の成果については、町民の方によっていろいろあるかと思います。分野ごとに、よくやってくれたなという人もいるかと思えますし、逆にまだまだ全然足りないという方もいるかと思えますので、そこはいろんな方の声を真摯に受け止めていただいて、今後も着実に政策公約の実現に向けて進めていただければというふうに思っております。

それで再質問になりますが、私がこれまでの一般質問の中で町長から答弁を求めた地域課題の幾つかの事柄について、様々な対策を講じてきたかと思いますが、現段階の効果としてどのように感じているのか。また、今後どのように進めていこうと考えているのか、それぞれ示していただきたいと思います。

まず、一つ目であります。人材育成と人材確保対策であります。役場職員の人材育成として、各種の研修を実施することが多いかと思いますが、令和6年度の研修実績の状況を調べさせていただきました。

内容を見ますと、道の市町村職員研修センターによる委託研修、あとは上川支庁管内町村会合同研修、そのほかには自主研修など、見たところ積極的に取り組まれているというふうに思っていたところであります。これは一般行政職のみならず、福祉関係の職員も皆さん同じようなことではありますが、自主研修の中に、私たち議員も受講させていただきました「ファシリテーション研修」がありましたね。これは自分としても大変興味深く、

今後の議員活動の参考になるという、良い研修であったなというふうに感じております。

一方で、以前の一般質問の中で、職員研修については、外部講師によるものだけではなく、町長や副町長などが講師となり、コミュニケーション…接遇などに関する研修を行ってはどうかという質問をした経緯があります。前向きな回答をしていただいたということも記憶しておりますが、研修実績の中には…ちょっと見受けられませんでした。そのような研修…今後やるかどうかということについて、方向性をまず示していただきたいということと、あと人材確保対策…これについては、福祉医療分野では、従来からある町長や福祉医療関係職員など 13 名で組織される「福祉医療連携会議」があります。これは令和 6 年度、6 回開催されておりまして、そのほかには昨年の 6 月に施行されました、町の福祉医療施設等総合審議会条例に基づく「福祉医療施設等総合審議会」、これは令和 6 年 3 月に開催されておりまして、こちらは町の社会福祉審議会委員など 5 名で構成されておりまして、いずれも福祉医療施設における人材確保や経営改善などについて議論が進められているような状況であります。さらに、昨日の報告にありました、一般財団法人しもかわ地域振興機構の令和 6 年度事業報告にもありましたように、町内各種産業への担い手不足解消を視野に入れた、総合移住推進事業や人材バンク…これらの取り組みは、私は着実に成果を上げているものというふうに感じております。

ちなみに、町内の福祉医療施設における人材確保の状況であります。あけぼの園、定員は 56 名で、今ちょっと介護職員が不足しているということもありまして、50 名で押さえているという状況であります。こちら…介護や看護、調理部門の職員が依然として不足をしておりますが、山びこ学園、定員が 50 名で、今は 40 名…これは経営改善の一環として、創意工夫を凝らして、収入や人員体制を考慮しながら 40 名と…大変、いろんなアイデアを工夫されてるなというふうには思っておりますが、恒常的に不足していた調理員…以前からなかなかいないというふうに話をされておりましたが、これはしもかわ地域振興機構との連携により、今年に入ってからですね…充足されたというふうに聞いております。また、町立下川病院…こちらについても、現段階では深刻な人員不足には陥ってないと聞いております。それらの人材不足につきましては、行政サービスの低下につながるものであることから、それぞれの現状と今後の方向性について、町長の見解を求めたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今、桜木議員の方から、人材育成、人材確保含めて、いろいろとお話があったところなんですけれども、先ほどの御質問にもお答えしたところなんですけれども、役場職員からいきますと、人材育成ということで、各種研修計画によりまして、各種研修にそれぞれ職員の皆さんに参加していただいているところでもあります。その中で、やはり…これからどういう進め方がいいのかという部分も含めて、育成の中で、採用、育成、キャリア形成、働き方、そして異動、女性の活躍、そういったものをですね、どのような基本方針を持って進めていくかというところを職員の皆さんと一緒に考えて、見直し、改定を進めていきたいというふうに思っておりまして、先ほどの質問でもふれましたけれども、20 代・30 代、40 代・50 代ということで、ファシリテーションの技術を持った方の御協力を得ながら、先日、ワークショップ形式で研修を実施した

ところであります。

その中で、私も一緒になって出席しまして、挨拶のところで私の考え方をお話しながら、先ほどの質問でもお話しましたが、テーマを…やりがい…どういう時にやりがいを感じるかとか、これから働いていく上で何が必要かという部分の話をさせていただきながら、まず1回目が終わったところでありまして、これからはやはり年代とか役職に関わらず、会話ができる環境づくりが必要かなというふうに思っております。日頃から…廊下ですれ違ったり、いろんなところで会った時に、できるだけ声をかけて…お話をするように私は心掛けていますところでありまして、きちんとテーマを持って、いろんなお話ができる機会も必要かなというふうに思っていますので、今年度…できるだけ早い時期に進めていければなというふうに思っております。

また、福祉医療連携会議というのを設置しまして、それぞれの施設で持っている共通の課題、多くは人材不足というところが大きいのですが、そういったところを連携して、課題を共有して、町民の皆さんが安心して住み続けられるまちをどう創っていくかということで、解決策を探っていきたいということで検討を進めてきております。現状と課題の共有から始まって、将来の見通し、現段階ですぐできること、あるいは将来的に考えなければいけないことということを、専門機関の分析も頂きながら話し合いをしてきているところでありまして、それには先ほどお話があった審議会の皆さんからも御意見を頂いていますので、今後はですね、人材確保に係る取り組みも含めて議論をしていきたいなというふうに思っています。

その人材不足の対応について、先ほどもお話頂きましたけれども、しもかわ地域振興機構の方と役場各課含めて連携をして人材確保の取り組みにつなげていってるところでありまして、ほかの各産業の人材不足のところも当然ですけれども、役場の人材確保についても連携をさせていただいております。各課それぞれが課題を持っておりますけれども、その連携もやはり必要だということで、打ち合わせ等についても、できるだけ関連する課長等と一緒に入っていただいて、課題間を共有していただいた上で、今後こういった形で取り組んでいけば課題解決ができるのかというのを一緒になって考えようということで、そういった取り組みもできるだけやろうということで、私は進めているところでございますので、御理解頂ければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま、人材育成と人材確保の部分について答弁を頂きまして、人材育成については、今後、町長若しくは副町長が講師になって、年代別というんですか…職員に対するコミュニケーションなどの研修を積極的にやっていきたいという話を頂いたのは、ちょっと安心したところであります。

先日、1 階の…といったら町民生活課となってしまうですね…担当者とちょっと話をする機会があって、談笑というか…情報共有もあったんですが…1 階で話をした時に、町長が2 階から降りてきて、一緒に談笑に加わったような…ああいう感じが…何かすごく職員とコミュニケーションが図れて、すごくいいなというふうに思いました。

役場庁舎内に限らず、例えばあけぼの園に行って…あけぼの園は行事もありますからそ

いう時に顔を出すでしょうけど、たまにちらっとあけぼの園に行ったり、山びこ学園に行ったり、あとは病院に行って、最近の状況はどうだい…人は足りてるかいだとかっていう、そういう話を聞くのも、現場の状況をよく把握できると思いますし、ともすれば若い職員はなかなか町長と話をする機会なんて…ないかと思います。話をするのも緊張する部分あるかと思いますが、声をかけてもらうことによってモチベーションが上がる場合もあるかと思います。

これも以前、自分…かなり前の一般質問で言いましたが、仕事はやっぱり楽しくやるものだ…よく昔言われたことがありますて、そういうところも含めて、若い職員にも伝えてあげていただけるとモチベーションが上がるのかなと、ひいては住民サービスの向上にもつながるものではないかなというふうに考えておりますので、是非…人材育成、あと人材の確保は、福祉医療分野だとか産業分野もありますけど、しもかわ地域振興機構…今、組織体制も強化されておりますし、より一層、町と連携を図りながら、まず商工会…関係する組織とも連携を図りながら、着実に政策公約の実現に向けて進めていただきたいと思います。

そして産業振興対策であります。主に町内中小企業の事業承継に関してであります、これに関しては、本年4月から施行の下川町産業振興基本条例に基づきまして、農・林・商工業の振興に向けた各種補助事業のメニューが見直し、拡充されたところであります。

具体的には、事業承継予定者に対しての貸付金制度の新設、技術指導者に対する支援、あと事業承継予定者などに対する施設整備等のハードの一部拡充など、いずれも事業承継を促すものであります。

また、先ほども申し上げましたが、昨日のしもかわ地域振興機構の事業報告の事業承継に関するもので、事業承継を喫緊の課題と捉えておりまして、町内事業者へのアンケートとヒアリングの実施、外部支援団体や相談先などへつなげる支援を行っているとのことで、更に頑張っていただきたいなというふうに思ったところであります。事業承継に関しては、事業を譲る側や受ける側のそれぞれの思い、あと金銭的なやり取り、そういうこともありまして、複雑で簡単にいかない部分も多くあると思いますが、町内の商店や事業所が高齢化や後継者不足で閉店するとなると、町のにぎわいや、そこに住む人たちの利便性の低下にもつながるものと考えております。

現在、しもかわ地域振興機構と町の事業承継担当である産業振興課と連携を図りながら、町内事業者の事業承継について、具体的な取り組みを進めているという話も聞いております。まずは…何と申しますか…きっかけとして、良い傾向だなというふうに感じております。

以上の現状を踏まえまして、今後の方向性などについて、町長の見解を求めたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。産業振興対策ということで、私の公約の中でも重要な部分であるというふうに考えており、公約の中にも入れさせていただいたんですけども、先ほどお話がありましたとおり、やはりこのまま廃業が進むと、町のにぎわい、

あるいは町民の皆さんの利便性が低下するという懸念があることから、まず、商工会との連携を進めるために、商工会に職員の派遣をして進めてきたというところもありますし、また、農・林・商工含めて、共通課題である人材不足、事業承継のところを解決したいということで、新規に条例を制定して、議会でもお認め頂いて、今その事業承継も含めた補助対象メニューを拡充しながら取り組みを進めているところであります。

ただ、事業承継に関しては、なかなか…実際のところ、事業を譲る側と受ける側のマッチング、あるいはいろんな制度の部分、それから事業内容等含めてですね、ぴったりすぐに相手が見つかって承継できるかというのは、なかなか難しい部分ではありますので、まず意向を確認して、その後、専門知識を持ってる方におつなぎをしていくという、そういった形が必要かというふうに思いますし、それには時間がやはりかかるかなというふうに思っていますので、まずは重点的に早期に…そろそろお店をやめようかなとか、事業を畳もうかなという方の意向を確認した上で、そこから重点的にお話をしていく、おつなぎしていくというのが今一番重要なところかなというふうに思っておりますので、そういった中で、しもかわ地域振興機構と、それから商工会、そして役場の商工担当、あるいは場合によっては金融機関含めて、専門の事業承継センターですとか、そういったところが一体となって進められるよう、今進めているところであります、すぐに成果が出るかというのは難しいところではありますが、まずは取り組みを進めようということで今やっています。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） 事業承継に関しては、私も申し上げましたとおり、譲る側、受ける側の関係、あとは先ほども町長が言いましたとおり金融機関…お金の問題だとか、様々な要因が複雑に絡み合っていることかと思っておりますので、なかなか簡単にいかないというのは承知はしております。私も商工会に勤務しておりましたので、事業承継…例えばこういう言い方をしたらあれなんですけど…この人に譲りたいけど、この人には譲りたくないとか、そういう複雑な問題も抱えたりしておまして、あとは事業承継して、生業とならなければ継続していけないという…そういう問題もあるので、そこは町長の話にもありまして、しもかわ地域振興機構や町の関係各課、あと商工会、金融機関、皆さんが一体となって情報共有や連携を図りながら事業承継につなげていっていただきたいと思っております。そうすることによって、町のにぎわいも失われなくなりますし、利便性も低下することなく、それこそ住み続けたい・住み続けられるまちに向かっていけるかと思っておりますので、しっかりそのへんの対策を講じながら進めていただきたいと思っております。

次、三つ目になります。これは、住民サービス向上などに向けた機構改革についてであります。

町の機構改革については、第1弾として、令和5年下川町議会定例会の6月定例会議において、下川町課設置条例等の一部を改正する条例で、業務の効率化などを図ることを目的に、農業と林業を所管する農林課、それに商工業部門を一元化した「産業振興課」と、財政と密接に関連する企画部門を統合した「総務企画課」、これを設置したところであります。この時、私、賛成討論をさせていただいた記憶があるんですが、第2弾…これが令

和6年下川町議会定例会6月定例会議において、第1弾の時と同様に、下川町課設置条例等の一部を改正する条例で、類似関連業務の統合と業務の効率化などを図ることを目的に、税務住民課と建設水道課を統合した「町民生活課」を設置し、いずれもサービスの向上を図ることが主要な目的であったと認識をしております。

その後、町民の方からは、「利用しやすくなった」「手続が早く終わるようになった」との意見がある一方で、これは議員とフリートークなどでも…ちょっと聞かれた話なんです、

「保健福祉課がハピネスに移転して遠くなった」などの意見も聞かれています。このへんの話は…もしかしたら町長の耳に入ってるかと思いますが、これに関して、慣れるまでの間、若干の期間も必要かなというふうには…自分…思っているところもありますし、十分な理解が得られるまでは、何事の施策も速やかに結果が出るものではないというふうに思っておりますが、これらの現状と今後の方向について、町長の見解を求めたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。以前の桜木議員からの一般質問でもございましたとおり、役場が暗いですとか、入りづらいという声があるということで頂いておりましたし、私も立起表明…政治活動中にですね、そういった声を町民の皆さんから頂いたこともございます。

そういった状況を踏まえて、窓口を改善しようというところは進めてきたところなんですけれども、また一方で、職員がなかなか…退職した方の補充ができないとか、採用の問題、あるいは年齢構成のゆがみなどもありましたので、そういった中で課題が多くなってきたということを感じていたところでありまして、2回にわたって機構改革を行って、先ほどお話あったとおり、類似事務の統合を含めた課の設置を変えた状況でございます。

そんな中で、昨年ですね、保健福祉課の業務を一本化したいということで、福祉業務含めてハピネスの方に一本化したわけでございますけれども、今後におきましても機構改革というか…課の設置については、またいろいろ検討しなきゃならないと思うんですけど、まずは一旦落ちついて、今度は総合窓口を中心に、やはり利便性の向上だとか…そういったところをDX活用しながら進めてまいりたいなというふうに思ってますし、それが窓口の利便性向上につながっていくということで考えております。

保健福祉課の業務に関しましては、なかなか…すぐに終わる業務ばかりではなくて、いろいろ相談業務とかもありますので、一本化するというところは…なかなか難しいところあると思うので、まずは総合窓口で相談していただいて、すぐ終わるものについては…すぐ終わる業務をできるだけ増やしていくというか、考えていくというのが今の方向性かなというふうに思っておりますので、御理解頂ければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） 機構改革に関しては、先ほど申し上げたとおり、業務の効率化や住民サービスの向上ということで、私の感触としては、以前より職員が…頻繁に行くから

でしょうか…明るく対応してくれるというのが結構見られるような感じに思っております。

保健福祉課がハピネスに移ったことに関しては、やはり若干距離が遠くなったという…その印象が強くて、皆さんもしかしたら思われてるのかもしれませんが、それ以外にも別な要因があるのかもしれませんが、ただ、元役場に居た人間として、ハピネスの地域包括支援センターだとか…そういう機能が保健福祉課と一緒にすることによって効率化が図れるという部分も多くあるかなというふうには思っておりますので、そのへんは今後…いろんな意見があるでしょうが、耳を傾けながら、どういう形がいいのかというふうに考えていただければと思いますが、先ほど、窓口の利便性向上の話が…町長の口からありましたけど、DXを活用しながらという話がありましたね。これ以外に何か…別な方法として、利便性向上のために考えているものがあれば、答弁を頂きたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。まずは、相談しやすい雰囲気づくりというのが大事だなというふうに思ってますけれども、さきに補正で認めていただけてますけれども、できるだけ窓口に来られたお客さまに不便をかけないというか、簡単に手続きが済ませられるように、DXを使って窓口の利便性を向上するというのも併せてやっていきたいというふうに考えているところです。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） 入りやすい役場、相談しやすい役場ということで、先日、1 階のフリースペースで、消費者協会と山びこ学園のコラボでカフェが実施されておりまして、同僚議員で会場に来られた方もいましたが、かなり好評で賑わっていた感じを受けております。フリースペースに関しては、より一層積極的にいろんな方たちに活用していただきたいというふうに思っております。

今後予定されている参議院議員選挙の投票会場にも使われますが、そういう部分ではなくて、個人だとか団体だとか…何かやりたいという人に積極的にどんどん使っていただきたいと思いますが、そのへの周知という部分に関しては、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。まずはですね、春から、告知端末の回収の受付ということで、しばらくの間…皆さんにお越しいただいて、そこで端末の回収を進めていたところでありまして、先日…今お話のありました…消費者協会の皆さんと山びこ学園のコラボによるカフェですね、残念ながら私…出張で、当日そこに行けなかったんですけども、前の日の練習の時に行って、大変すばらしい取り組みだなということで、今後も続けていただければなというふうに思っているところです。

今後、参議院議員選挙が予定されておりまして、そこに期日前投票所も含めて…投票所を設けて、利便性を上げていきたいというところもありますし、そのほかについては、ま

ず周知というところもあるんですけども、役場の庁舎の中ですから、そのところも含めて、事務に支障がない形で皆さんにお使いいただくというのを基本に考えていかなきゃいけないかなというのがあると思いますので、まずは行政の使う方が優先されるかなというふうに思ってますので、それを踏まえた上で、御相談受けて開放できるものがあれば、開放していきたいなというふうには思います…ということで、答弁とさせていただきます。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） まずは行政の方で考えられるもので対応していきたいという話がありました。

先日のカフェですね…町の担当者の発案で、あのような賑わいのある場が出来たということは、本当に担当者に感謝をしたいなというふうに思っております。是非、役場内部の別の担当者からもそういう意見が出て、ああいう動きが…どんどん起こってくるのが、よりいいのかなというふうに思っておりますので、是非そのへんは積極的に進めていただきたいと思います。

そこで…時間もだいぶ押してきましたが、最後、四つ目になります。町長と対話する機会の創出についてであります。

この項目に関しましては、町民の皆さんが、地域の課題や普段の困りごと、まちづくりに対するアイデアの提案などを伝えることができる重要な機会であると捉えております。

町長は就任以来初めて、令和 6 年度に町民との意見交換会を開催しておりまして、時期が令和 7 年 3 月 4 日火曜日から、5 日水曜日の 2 日間でありました。

4 日…この日は午前 10 時から一の橋コミュニティセンターで参加者 8 名、午後 2 時からバスターミナル合同センターで参加者 21 名、午後 6 時 30 分から同じくバスターミナルで参加者 8 名、この日は 3 回開催しております。

5 日は午後 3 時から上名寄の農村活性化センターで参加者 9 名、午後 6 時 30 分からバスターミナルで参加者 8 名の、全会場で参加者 54 名という状況でありました。

この時の意見交換会の際には、行政告知端末の運用終了と今後の予定ということで、町民ニーズに合った情報発信…スマホ役場でしたか…こういうものも抱き合わせてのものであって、町民の皆さんにとってはとても興味深いものであったのではないかなというふうに思っておりますが、せっかくの機会であるにも関わらず、町民の皆さんの参加が少ないというのがとても残念であったというふうに感じております。その参加者が少なかった要因としては、これはちょっとなかなか難しいものありますが、開催時期や方法、内容、そういうところも気にしてるのではないかなというふうに思っております。また、こういう意見交換会をやると、ともすれば要望、陳情だけになる可能性も高くなりますので、このへんも十分考慮しながら、今後是非積極的にやっていただきたいというふうに考えております。

町民と対話する機会の創出につきましては、今後のまちづくり…これにおいても必要不可欠なものと考えております。町民説明会…3 月に開催した時の感触、町長としてどんなふうに感じたか、今後どんなふうに進めていきたいかの見解を求めたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。まず、基本的な姿勢というか…そういったところでまずお話をしたいと思いますが、私としては、そういった…いろんなお話しする機会ということに対して、できれば積極的に進めていきたいというふうに思ってますし、日頃から各種団体の皆さんですとか…いろんな形でですね…総会ですとか会合、イベント、それから行事ということで、御案内頂いたものに関しては、できるだけ全部出たいということで、ほかの用務がない限り出席をするよう心掛けていますところでもあります。その際に、気軽に声をかけていただいて、いろんなお話を聞くこともありますし、あるいは、改めて…御案内頂くグループの皆さんが集まってお話をしたいという部分においても、空いていれば、そこに出向くなりしてお話をすることによって日程を調整しながら進めているところでもあります。そういった中でも、先日、保健福祉課の方で、入学前の子育て世代の皆さんと「パパママトーク」というのでお話をさせていただいて、子育てに関するところでいろんな御意見を頂いたところでもあります。

また、年間の中で、かなり予定が入っている時期もあって、どうしても日程が調整できない場合もあるんですけども、まだまだ私も時間の使い方が上手じゃないなと…自分で反省するところがあるんですけど、そういった出張、会議、打ち合わせも含めて調整しながら、できれば…日程が空いていれば、お越しいただいた町民の皆さんとお話する機会とか、柔軟に対応していきたいなというふうに思っております。

また、町民懇談会ということで、できれば開催していきたいというふうに思っておりますけれども、開催時期ですとか、開催の方法、そしてテーマをどういうふうに置いていくか…適切なものが何か、どうしたら多くの方に来ていただいて、いろんなお話しができるかというのも、いろいろ研究の余地があるかなというふうに思っております。過去の懇談会だとか…いろんなこともありますので、そういったものを踏まえて、できるだけ町民の皆さんと対話をして、頂いた御意見を町政に反映すること…これを基本に、形にとらわれず機会を設けていきたいと、努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） なかなか町民の皆さんとの意見を言う場というのは、手法だとか、時期だとか難しい部分もあるかと思いますが、町長…大変多忙の中、時間調整も難しいかと思いますが、そのへんは上手に時間配分を考えていただきながら、積極的に進めていきたいと思っています。

パパママトークですね…確か同僚議員の質問に以前あったような…これ実現したことはとても良いことだと思いますし、1 回に限らず、これからも継続してやっていただくことが、その後につながるというふうに思っておりますので、是非そのように進めていただきたいと思っています。

最後になりますが、町長の政策公約八つあります。あと重点政策が十個ありますね。残りの任期 2 年で、例えば町長の頭の中で、ここは強く推し進めていきたいというところが

あれば、そこを答弁いただいて、私の質問の全てを閉じたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。様々な山積する課題がございますので、全て手を付けて、全て解決に向けていきたいというのが本心ではありますが、限られた人員と限られた予算、限られた時間の中で、どこを強くしていくかということではありますが、やはり最初に重点的に申し上げたとおり、産業振興、定住施策とつなげて、住み続けようと思うまち・住み続けられるまちを創るという大きなテーマを掲げていますので、そのこのところにつながるものをできるだけ早く手を付けて、できるだけ解決していくというところが私の今の考えでございます。

具体的に申し上げますと、やはり産業振興、農・林…そちらの基幹産業ですね、そちらの方を強くすることによって、やはり商工業の方にも波及をしていくというところになるかなと思っていますし、住宅不足のところに関しては、教員住宅をはじめとして、今取り組みを進めておりますので、そういったところから少しでも課題解決につながっていくかなと思っていますし、小さいところでは、やはり住宅不足で…どこが課題かというところも担当含めて議論して、その対応を図っていった住宅施策を進めていく。そして、住み続けていくためには、当然のことながら子育ての関係の支援、そして高齢者施策、子育て支援に紐づいてきますけども…教育の振興、教育環境の充実、全てのところにつながっていくと思うんですね。その中で、やはりいろいろな財源の問題、先ほど話した人材の問題も含めて、あらゆる方策を駆使して進めていきたいなというふうに思っています。

先ほどもちょっとふれましたけれども、福祉医療連携のところを一定程度、課題の共有、それから将来的な考え方、現状解決しなければならないところで、喫緊は人材の確保ですので、そちらの方に今度…福祉医療連携のところは重点化していくつもりでございますので、いろいろな形で、いろんなところに対策を打って進めていきたいというふうに思っていますので、議会の方にも、予算あるいは条例、いろんな形で提案をしていきたいと思っていますので、是非とも御支援、御理解、よろしくお願いしたいと思っております。

○議長（我孫子洋昌君） これで桜木議員の一般質問を閉じます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第3 会議案第1号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書」、日程第4 会議案第2号「地方財政の充実・強化を求める意見書」、日程第5 会議案第3号「2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」を一括議題といたします。

会議案第1号から第3号までについては、17日の本会議にて請願趣旨の説明がありましたので、提案趣旨の説明を省略することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認め、会議案第 1 号から第 3 号までについては、提案趣旨の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、会議案第 1 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、会議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

次に、会議案第 2 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、会議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

次に、会議案第 3 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、会議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 6 会議案第 4 号「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

提出者議員 5 番 大西 功 議員。

○5 番（大西 功君） ただいま議題となっております、会議案第 4 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提案趣旨を申し上げます。

本案は、斉藤好信 議員を賛成者議員として提案するものであります。

北海道の森林は、全国の森林面積のおよそ 4 分の 1 を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスエネルギー利用の促進など、森林吸収減対策を積極的に推進する必要があります。

本町においても、循環型森林経営の取り組みを基盤に、これまでも二酸化炭素排出削減や森林吸収など、地球温暖化防止につながる先駆的な取り組みを進めてきたところであります。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を更に進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要であることから、国においては、意見書にあります二つの事項について、特段の措置を講ずるよう強く要望するものであります。なお、要望項目、根拠法令、提出先は、御手元の意見書（案）の通りとなっております。

つきましては、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま提案趣旨の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、会議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、会議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第7 「議員研修会への派遣について」を議題といたします。

議会運営委員会から、北海道町村議会議員研修会等に出席のため、札幌市等へ7月8日から9日までの2日間、及び議会広報聴取特別委員会から、議会広報研修会に出席のため、札幌市へ8月18日から19日までの2日間について、それぞれ議員派遣の申し出がありました。これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、休会中の議員派遣とすることに決定いたしました。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年下川町議会定例会6月定例会議を閉会いたします。

午後2時37分 閉会

○議長（我孫子洋昌君） 町長から申し出により挨拶があります。

○町長（田村泰司君） 6月定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変御多用のところ、本定例会議に御出席を賜り、提案した全ての議案をお認め頂いたことに対し、心から感謝を申し上げます。

審議中、それぞれの議案に頂きました御意見、一般質問での御提言等を踏まえて、着実に事業等を進めてまいりますので、議員各位、町民の皆さまには、変わらぬ御指導、御支援をお願い申し上げます。

また、予算あるいは一般質問の中でお話がありましたが、五味温泉の会計処理における

使途不明金につきましては、再度申し上げますけれども、誠に遺憾であり、指定管理者である公社に対して、全容解明と原因究明、組織体制と内部管理統制の見直し、再発防止の検討実施、サービスの低下などで町民の皆さんに御不便をお掛けしないよう運営を継続するよう指導、要請しているところでありまして、今後、二度とこのようなことが起こらぬよう厳しく監督するとともに、早期の問題解決を求めてまいる所存であります。

この件に関しましては、役場と公社の役割と責任、解決に向けて着実に冷静に落ちついてですね、一つ一つ進めてまいりたいというふうに考えております。詳細が判明いたしましたら、適時御報告させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

6月定例会議、誠にありがとうございました。

○議長（我孫子洋昌君） 本日は、以上をもって散会とします。お疲れさまでした。